

第 2 回

宮崎県市町村合併推進審議会

会 議 資 料

資料 1	今後の地方自治制度のあり方に関する答申（抜粋） （第 27 次地方制度調査会 H15.11.13）	1
資料 2	市町村の現況と今後の見通し	
	地勢	7
	市町村数の変遷	8
	歴史的過程	10
	人口の状況	15
	交通	26
	日常生活圏	30
	農協及び森林組合の状況	34
	職員の状況	38
	財政の状況	41
	広域行政の状況	48
	各種圏域の状況	52

平成 17 年 12 月 22 日

今後の地方自治制度のあり方に関する答申（抜粋）

（第27次地方制度調査会 H15.11.13）

第1 基礎自治体のあり方

1 地方分権時代の基礎自治体の構築

(1) 地方分権時代の基礎自治体

機関委任事務制度の廃止等により国と地方との役割分担を明確にした地方分権一括法の施行で、我が国における地方分権改革は確かな一歩を踏み出した。

今後の我が国における行政は、国と地方の役割分担に係る「補完性の原理」の考え方にに基づき、「基礎自治体優先の原則」をこれまで以上に実現していくことが必要である。

このためには、今後の基礎自治体は、住民に最も身近な総合的な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが必要であり、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を有し、高度化する行政事務に的確に対処できる専門的な職種を含む職員集団を有するものとする必要がある。これを踏まえると、一般的には、基礎自治体の規模・能力はさらに充実強化することが望ましい。

基礎自治体に対しては引き続き国として積極的な事務や権限の移譲を進めるべきである。都道府県も、条例による事務処理の特例の活用等により、規模・能力に応じて事務や権限を移譲するなど、可能な限り基礎自治体が住民に身近な事務を処理することができるようにしていくべきであり、少なくとも、福祉や教育、まちづくりなど住民に身近な事務については、原則として基礎自治体で処理できる体制を構築する必要がある。その結果、国民がこのような地方分権の担い手として十分な経営基盤を有する基礎自治体の住民となり、住民の自己実現を可能とするような豊かな地域社会を形成していくことができるようにすることが望ましい。

(2) 住民自治の充実

地方分権改革が目指すべき分権型社会においては、地域において自己決定と自己責任の原則が実現されるという観点から、団体自治ばかりではなく、住民自治が重視されなければならない。

基礎自治体は、その自主性を高めるため一般的に規模が大きくなることから、後述する地域自治組織を設置することができる途を開くなどさまざまな方策を検討して住民自治の充実を図る必要がある。また、地域における住民サービスを担うのは行政のみではないということが重要な視点であり、住民や、重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他民間セクターとも協働し、相互に連携して新しい公共空間を形成していくことを目指すべきである。

2 市町村をめぐる状況

(1) 市町村の役割の変化

我が国の近代的な市町村制度は、明治初期に、地域の公共事務及び法令に基づく事務の処理のため、以前から存在していたいわゆる「自然村」を基盤として、「行政村」を編成したことに由来する。その後、小学校事務の処理等のため300戸から500戸を標準として「明治の大合併」が行われ、中学校事務の処理のため人口8千以上を標準として「昭和の大合併」が行われた。

今後、基礎自治体は、一層厳しさを増す環境、住民ニーズの多様化の中で、住民との協働の下に、質的にも高度化し、量的にも増大する事務を適切かつ効率的に処理することが求められている。

(2) 市町村を取り巻く厳しい財政事情

近年我が国の財政は、税収が落ち込む中で、国・地方ともに巨額の債務残高を有するなど極めて厳しい状況にある。地方においても毎年巨額の財源不足を生じており、その借入金残高は平成15年度末で約199兆円にのぼると見込まれている。

このような状況を踏まえると、今後地方財政全般にわたり歳出の抑制が求められ、各地方公共団体は、コスト意識を持って事務・事業に取り組み、地域における郵便局との連携をはじめ、多様なサービスの提供方法の検討など、より一層効果的かつ効率的な行財政運営を行うことが必要となる。こうした観点から、市町村の規模等に対応して行われてきた各種の財政措置等についても見直しを図ることが避けられない状況にある。

(3) 少子高齢化の進行

今後、国全体の人口が2006年をピークに減少する中で、全国的に高齢化がさらに進んだ地域社会が出現するものと見込まれる。また、このまま推移すると、2030年には人口5千未満の市町村が現在の約700団体から1,200団体近くに増加すると予想されている。

少子高齢化の進行への対応は、我が国の行政全般に関わる大きな課題であるが、特に小規模な市町村に与える影響は深刻であり、これまでのような行財政基盤を維持できない状態に陥ることが予想される。これにより、地方自治法第1条の2第1項に規定する住民福祉の増進を図るという基本的役割を担うことが困難となることを想定せざるを得ない。

(4) 市町村合併の位置づけ

このような状況の中で、今後の基礎自治体のあり方を展望すると、市町村の規模能力の拡充を図る市町村合併を引き続き推進していくべきである。

現在全国の市町村の約半数において市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）に基づく法定協議会が設置されており、当調査会としても市町村合併に向けての関係者の真摯な努力に敬意を表するとともに、大きな期待を寄せている。昭和40年の制定以来、10年毎に延長されてきた合併特例法の期限は平成17年3月31日までとされており、それまでにできる限り成果があがることが必要である。特に住民に対して合併による新しいまちづくりの可能性等合併に関するさまざまな具体的な情報を提供することが必要であり、住民自身が地域の基本的な課題として合併について真剣に考えることが重要である。国及び都道府県としても、さらにさまざまな方策を展開し、自主的合併が進展するように取組を進めていくことが肝要である。

現在進められている市町村合併は、「昭和の大合併」後の生活圏や経済圏の拡大等をはじめとする経済社会の変貌、著しい少子高齢化の進行等の状況も踏まえつつ、地方分権改革により明らかにされた地域において包括的な役割を担うにふさわしい行財政基盤を有する基礎自治体を形成するために、市町村を再編成するものと位置づけることができる。

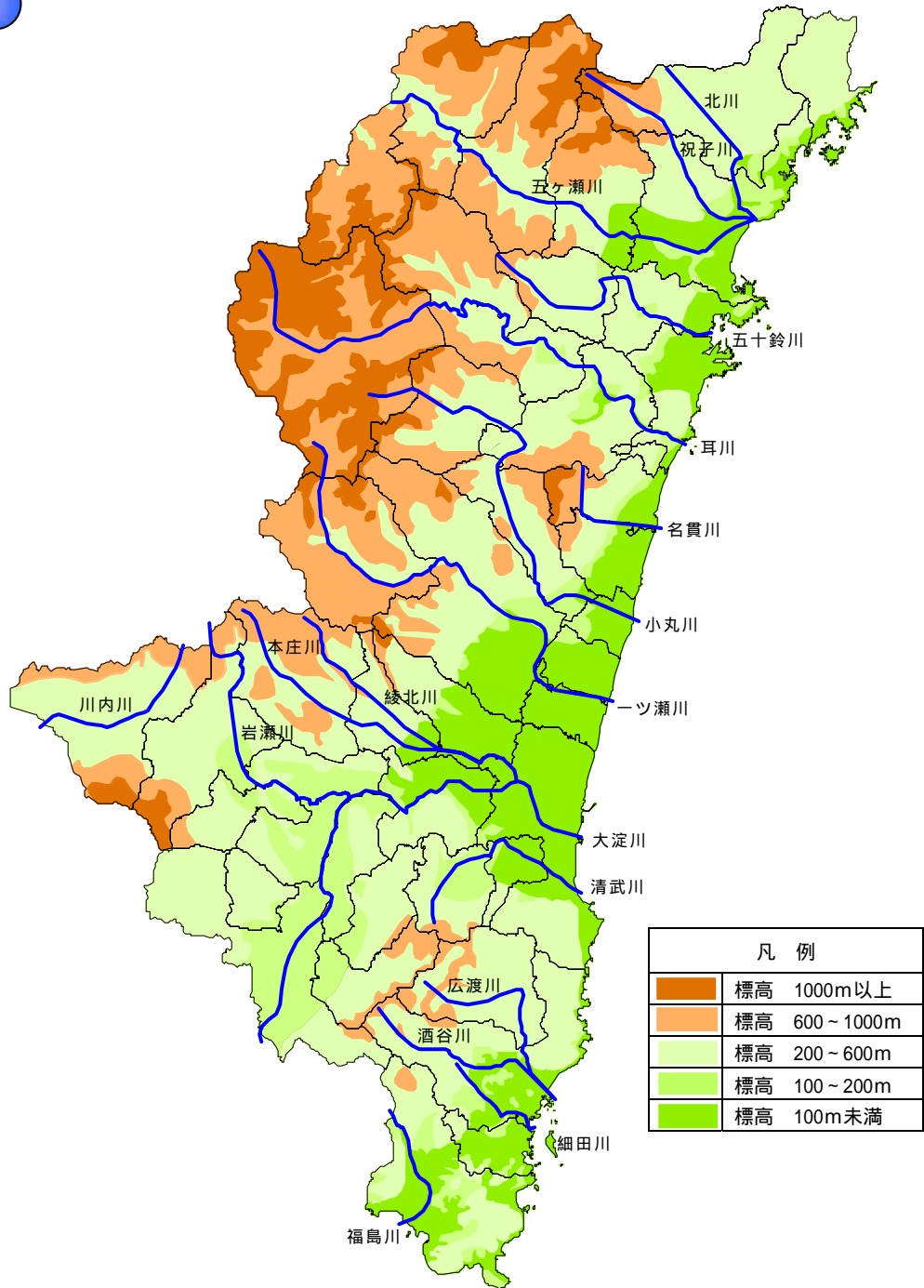
また、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の機能を維持するため、自治体経営の単位を再編成し、都市と農山漁村が共生する新しい基礎自治体を形成する動きともとらえることができる。

市町村の現況と今後の見通し

地 勢

【地 勢 図】

図



解 説

宮崎県の面積は、7,734 k²と九州では鹿児島に次ぐ広さですが、可住地面積（総面積から森林と湖沼を除いた面積）が約 23%しかありません。

山地は、九州山地、霧島山地、鰐塚山地の大きく 3 つに区分されます。

主な河川は、五ヶ瀬川、耳川、小丸川、一ツ瀬川、大淀川、広渡川などがあります。

平野は各河川の下流域に沖積地が見られるものの、県北部と南部では地形の関係から狭い平野しかありません。

また、まとまった平野は県中部に各河川に沿う個別の沖積低地とその間に広く展開する洪積台地からなる宮崎平野のみです。

県南西部の霧島山地の北及び東側には都城盆地・小林盆地・加久藤盆地が東西にならんでおり、各盆地の周辺には火山灰台地が続いています。

市町村数の変遷
【全国の状況】

年 月	市	町	村	計	備 考
明治 21 年 22 年	39	(71,314) (15,820)		71,314 15,859	市制町村制施行 (明 22 . 4 . 1) (明 21 . 4 . 17 法律第 1 号) 町村合併標準提示 (明 21 . 6 . 13 内務大臣訓令第 352 号) 約 300 ~ 500 戸を標準規模
大正 11 年	91	1,242	10,982	12,315	
昭和 20 年 10 月	205	1,797	8,518	10,520	
昭和 22 年 8 月	210	1,784	8,511	10,505	地方自治法施行 (昭 22 . 5 . 3 法律第 67 号)
28 年 10 月	286	1,966	7,616	9,868	町村合併促進法施行 (昭 28 . 10 . 1 法律第 258 号) 町村は、おおむね 8,000 人以上の住民を有するのを標準
					町村合併促進基本計画決定 (昭 28 . 10 . 30 閣議決定) 町村数を約 3 分の 1 に減少することを目途
31 年 4 月	495	1,870	2,303	4,668	新市町村建設促進法施行 (昭 31 . 6 . 30 法律第 164 号)
31 年 9 月	498	1,903	1,574	3,975	町村合併促進法失効 (昭 31 . 9 . 30)
36 年 6 月	556	1,935	981	3,472	新市町村建設促進法一部失効 (昭 36 . 6 . 29)
37 年 10 月	558	1,982	913	3,453	市の合併の特例に関する法律施行 (昭 37 . 5 . 10 法律第 118 号)
40 年 4 月	560	2,005	827	3,392	市町村の合併の特例に関する法律施行 (昭 40 . 3 . 29 法律第 6 号)
50 年 4 月	643	1,974	640	3,257	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行 (昭 50 . 3 . 28 法律第 5 号)
60 年 4 月	651	2,001	601	3,253	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行 (昭 60 . 3 . 30 法律第 14 号)
平成 7 年 4 月	663	1,994	577	3,234	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行 (平 7 . 3 . 29 法律第 50 号)
11 年 3 月	670	1,994	568	3,232	
11 年 4 月	671	1,990	568	3,229	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する 法律一部施行 (平成 11 . 7 . 16 法律第 87 号)
14 年 4 月	675	1,981	562	3,218	地方自治法等の一部を改正する法律一部施行 (平 14 . 3 . 30 法律第 4 号)
16 年 5 月	695	1,872	533	3,100	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行 (平 16 . 5 . 26 法律第 58 号)
17 年 4 月	739	1,317	339	2,395	市町村の合併の特例等に関する法律施行 (平 16 . 5 . 26 法律第 59 号)
18 年 3 月	777	846	198	1,821	(平 17 . 10 . 13 時点の見込み)

【宮崎県の状況】

年 月	市	町	村	計	備 考
明治 21 年		43	350	393	
22 年		5	95	100	市制町村制施行（明 22 . 4 . 1）
大正 11 年		18	82	100	
昭和 20 年 10 月	3	22	63	88	
昭和 22 年 8 月	3	22	63	88	地方自治法施行 （昭 22 . 5 . 3 法律第 67 号）
昭和 28 年 10 月	6	26	47	79	町村合併促進法施行 （昭 28 . 10 . 1 法律第 258 号）
昭和 31 年 4 月	7	25	32	64	新市町村建設促進法施行 （昭 31 . 6 . 30 法律第 164 号）
昭和 31 年 9 月	7	26	26	59	町村合併促進法失効 （昭 31 . 9 . 30）
昭和 36 年 6 月	8	26	18	52	新市町村建設促進法一部失効 （昭 36 . 6 . 29）
昭和 37 年 10 月	8	26	16	50	市の合併の特例に関する法律施行 （昭 37 . 5 . 10 法律第 118 号）
昭和 40 年 4 月	8	26	14	48	市町村の合併の特例に関する法律施行 （昭 40 . 3 . 29 法律第 6 号）
昭和 44 年 4 月	8	25	11	44	
昭和 45 年 12 月	9	25	10	44	
昭和 48 年 4 月	9	28	7	44	
昭和 50 年 4 月	9	28	7	44	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行（昭 50 . 3 . 28 法律第 5 号）
昭和 60 年 4 月	9	28	7	44	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行（昭 60 . 4 . 1 法律第 14 号）
平成 7 年 4 月	9	28	7	44	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行（平 7 . 3 . 29 法律第 50 号）
平成 11 年 4 月	9	28	7	44	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する 法律一部施行（平成 11. 7.16 法律第 87 号） 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律 施行 （平 16 . 5 . 26 法律第 58 号） 市町村の合併の特例等に関する法律施行 （平 16 . 5 . 26 法律第 59 号）
平成 18 年 3 月	9	19	3	31	

歷史的過程
【1747年領域圖】

圖 1

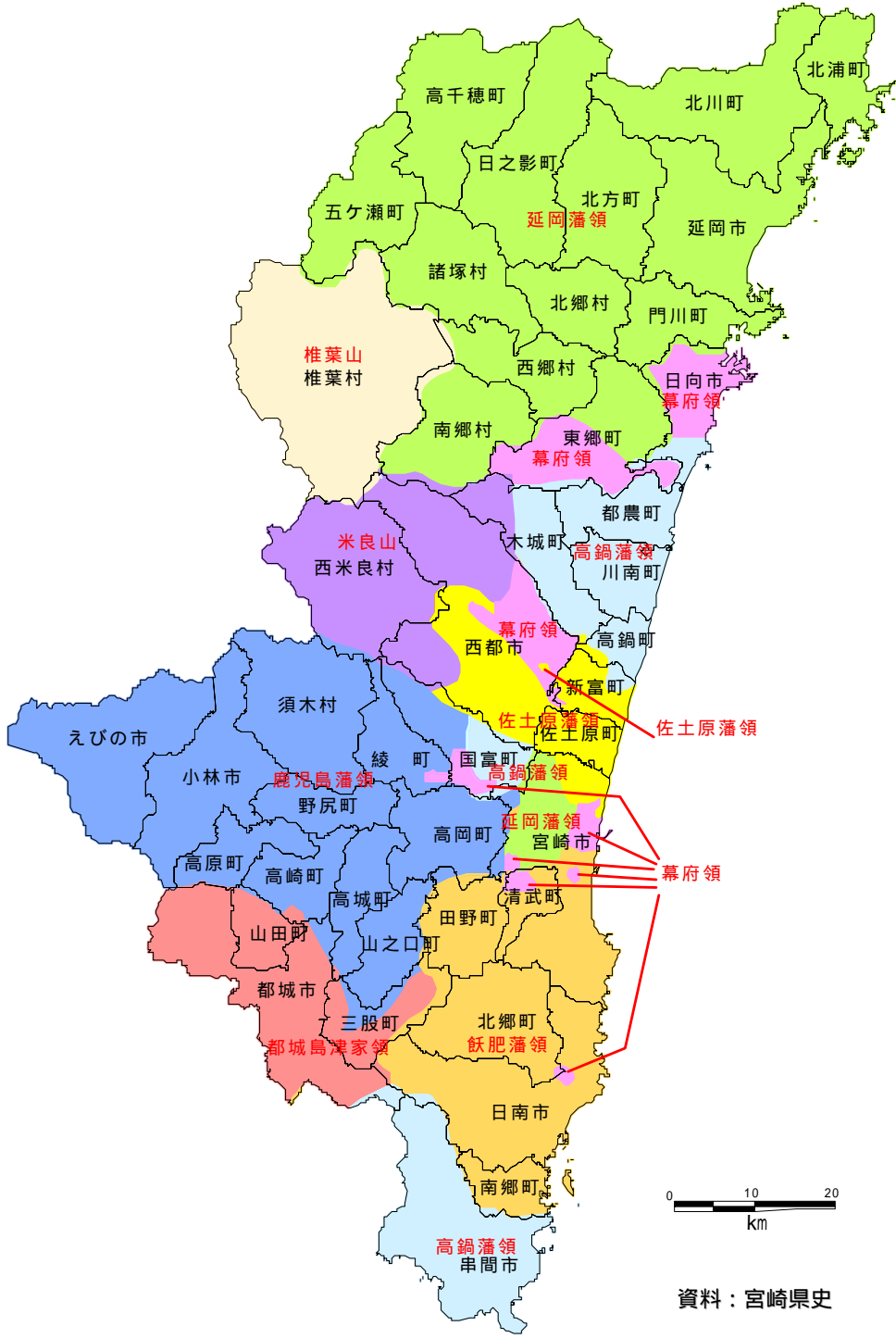
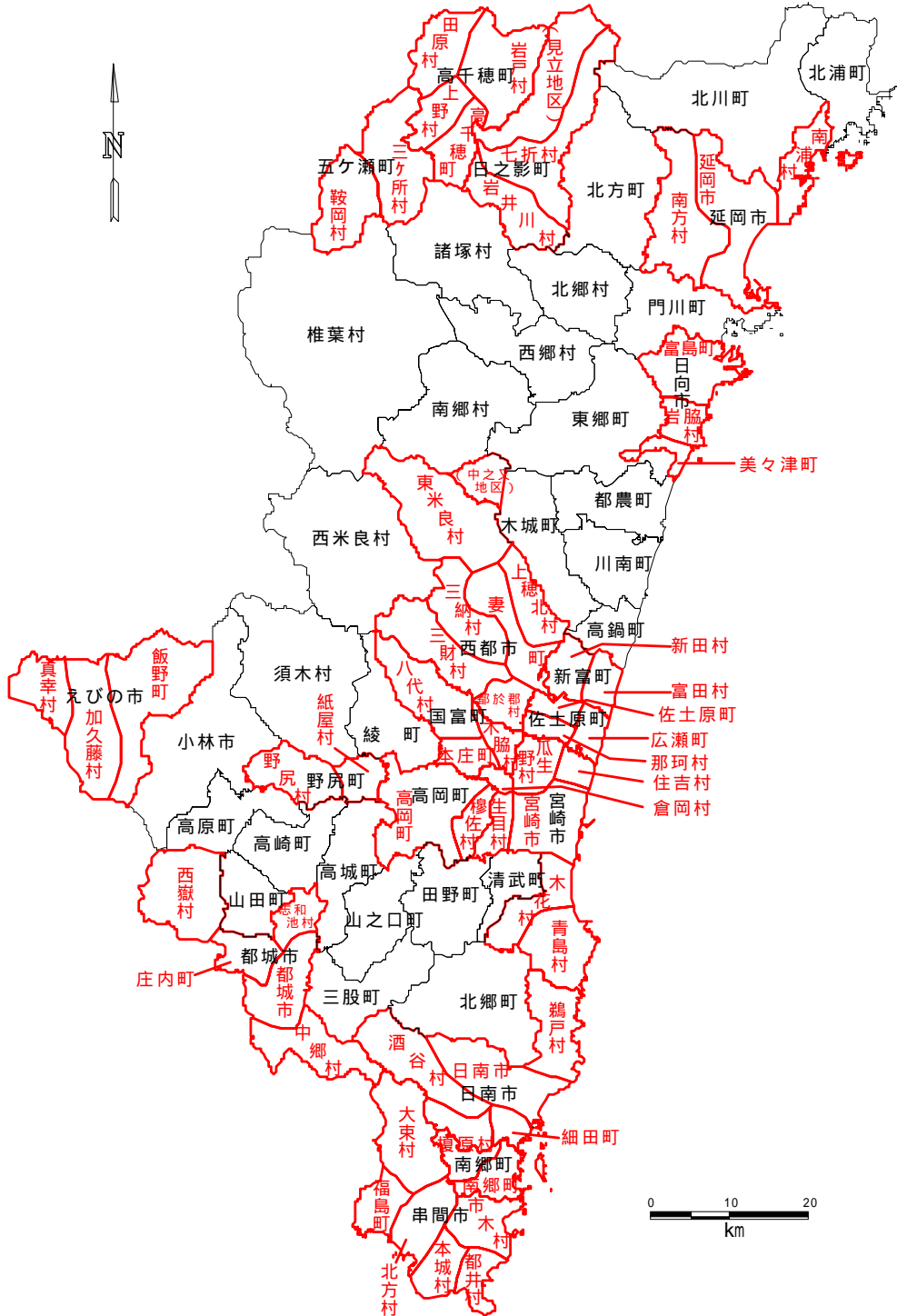
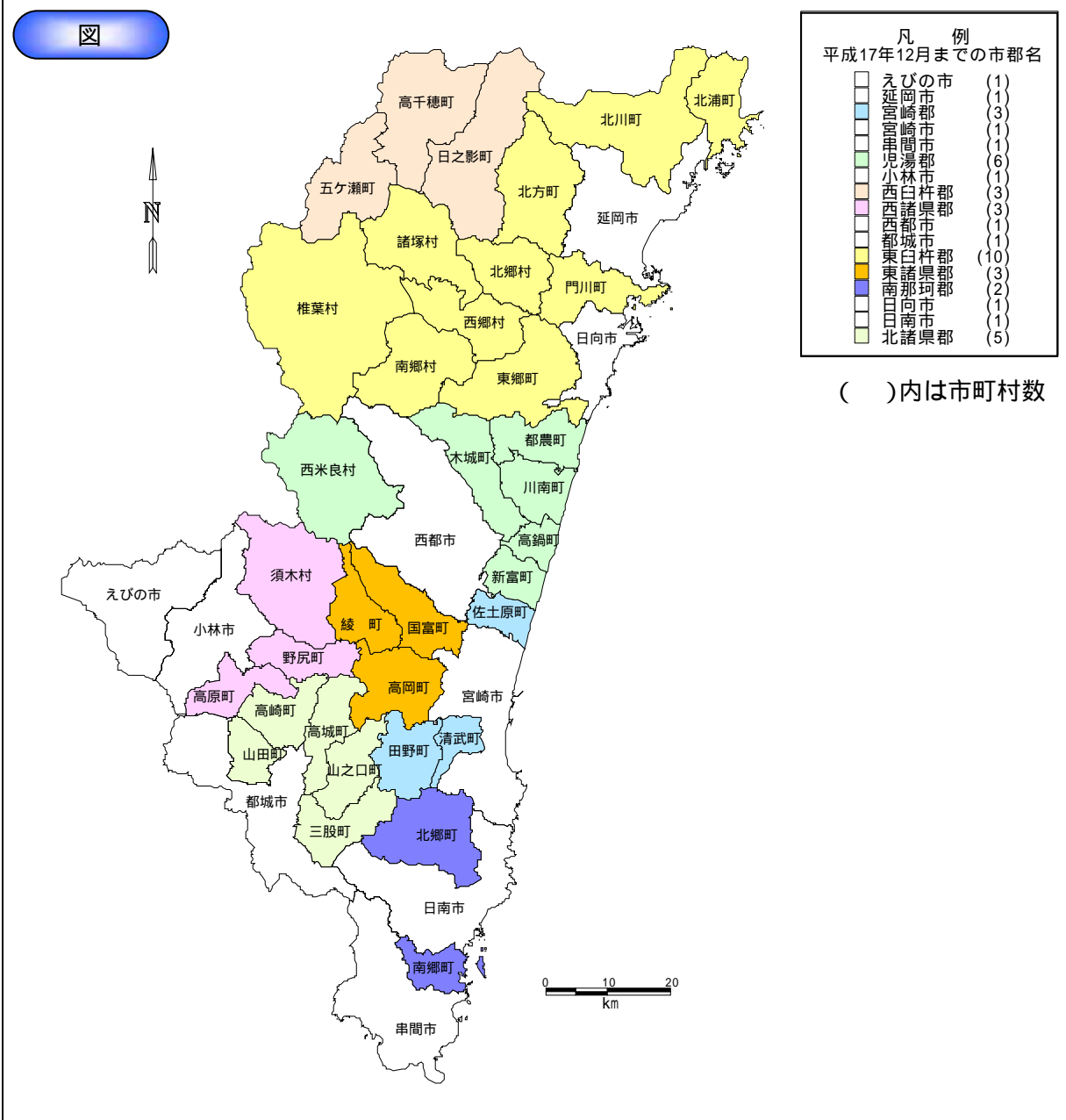


図 2



資料：宮崎県市町村合併小史 宮崎県町村会

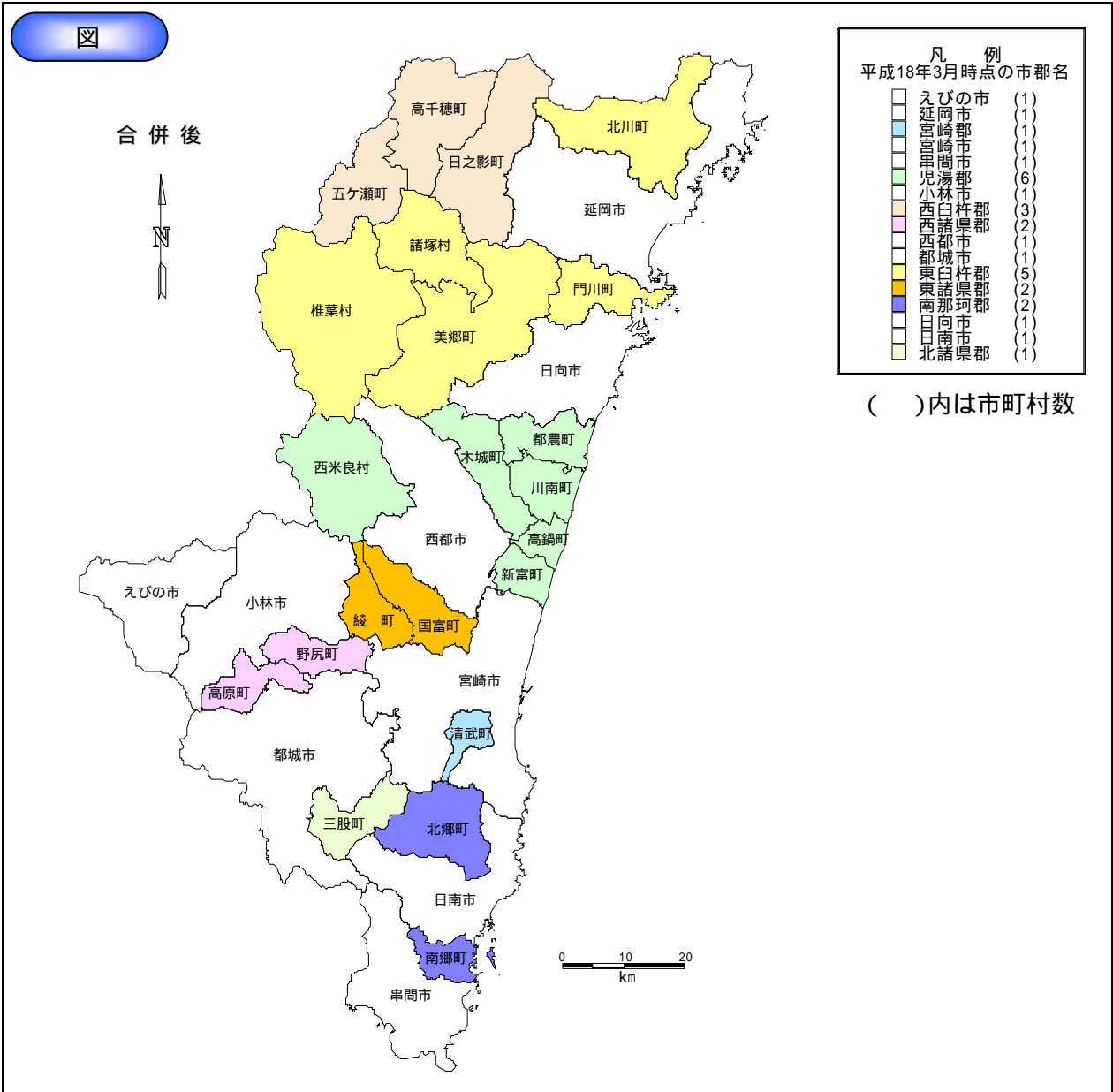
【平成 17 年 12 月までの市郡】



解 説 ()内は市町村数

区 分	市町村名	区 分	市町村名
市(9)	宮崎市	宮崎郡(3)	清武町 田野町 佐土原町
	都城市	南那珂郡(2)	北郷町 南郷町
	延岡市	北諸郡(5)	三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町
	日南市	西諸郡(3)	高原町 野尻町 須木村
	小林市	東諸郡(3)	高岡町 国富町 綾町
	日向市	児湯郡(6)	高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町
	串間市	東白杵郡(10)	門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 北方町 北川町 北浦町 諸塚村 椎葉村
	西都市	西白杵郡(3)	高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町
	えびの市		

【平成 18 年 3 月時点の市郡】



解説

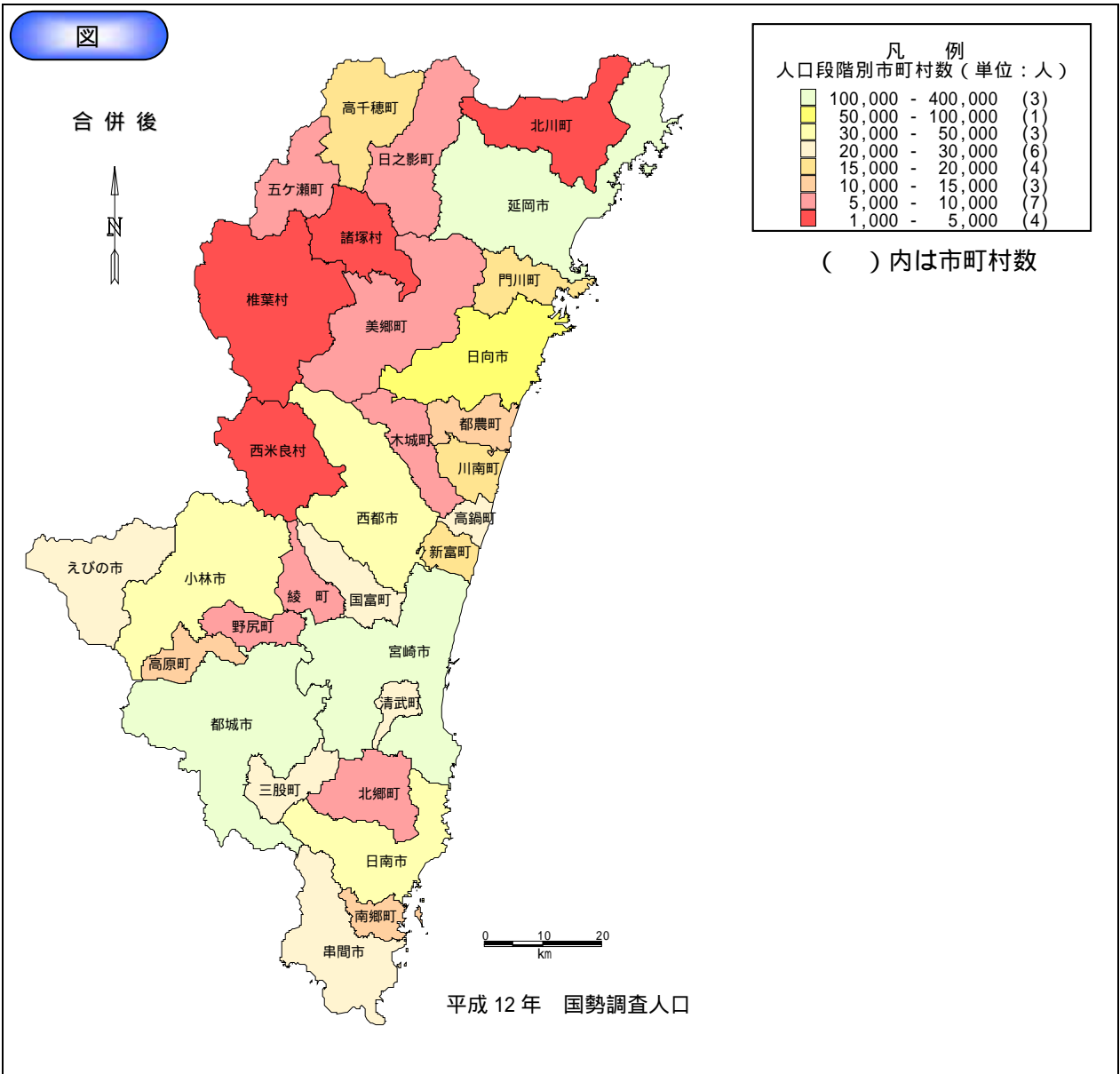
()内は市町村数

区分	市町村名	区分	市町村名
市(9)	宮崎市	宮崎郡(1)	清武町
	都城市	南那珂郡(2)	北郷町 南郷町
	延岡市	北諸郡(1)	三股町
	日南市	西諸郡(2)	高原町 野尻町
	小林市	東諸郡(2)	国富町 綾町
	日向市	児湯郡(6)	高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町
	串間市	東白杵郡(5)	門川町 北川町 諸塚村 椎葉村 美郷町
	西都市	西白杵郡(3)	高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町
	えびの市		

人口の状況

【人口段階別市町村の状況】

合併後の数値は単純合算です。

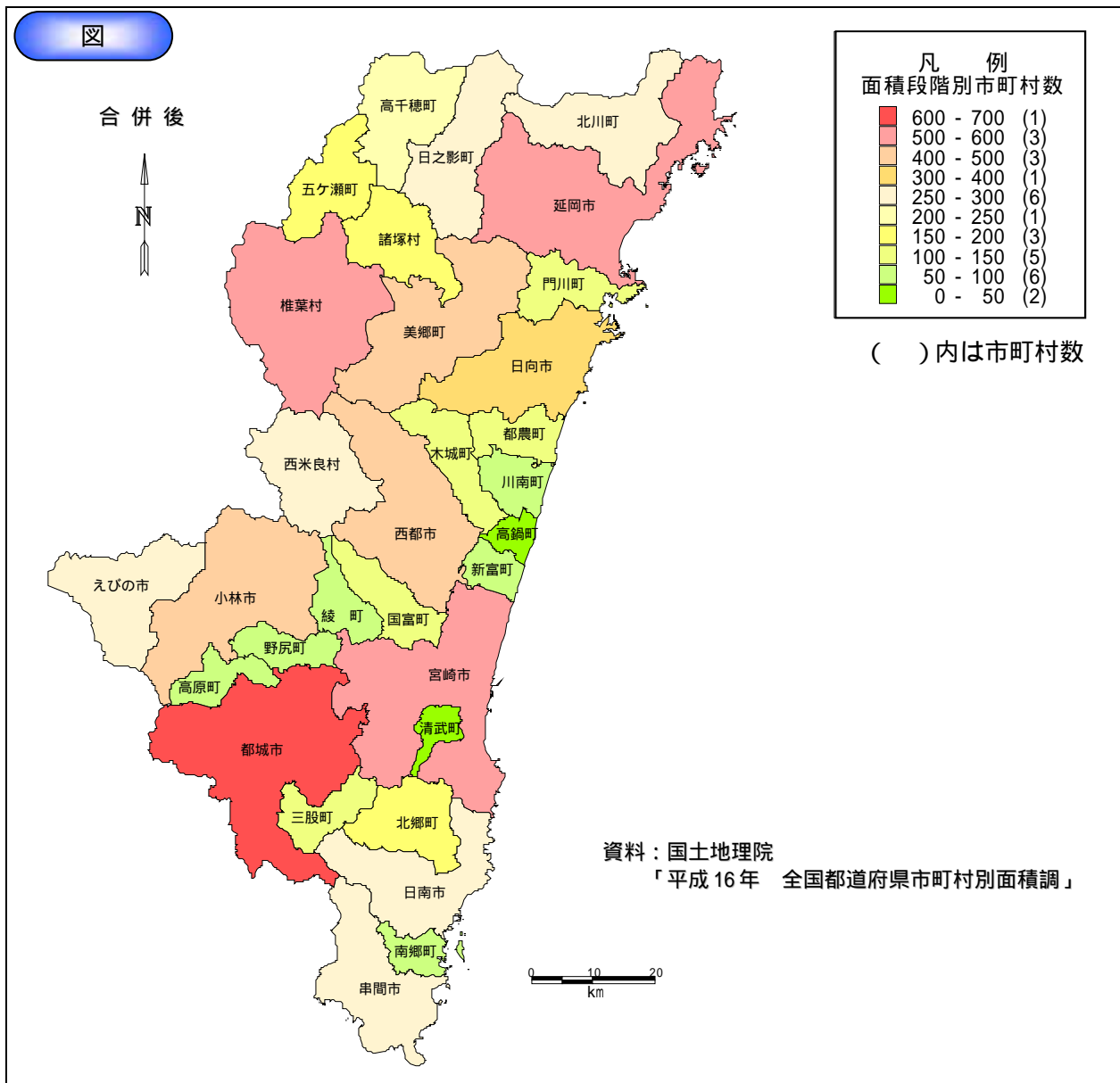


解 説

区 分	市町村名	区 分	市町村名
10～40万人	宮崎市 都城市 延岡市	1.5～2万人	新富町 川南町 門川町 高千穂町
5～10万人	日向市	1～1.5万人	南郷町 高原町 都農町
3～5万人	日南市 小林市 西都市	0.5～1万人	北郷町 野尻町 綾町 木城町 美郷町 日之影町 五ヶ瀬町
2～3万人	串間市 えびの市 清武町 三股町 国富町 高鍋町	0.1～0.5万人	西米良村 北川町 諸塚村 椎葉村

【面積段階別市町村の状況】

合併後の数値は単純合算です。

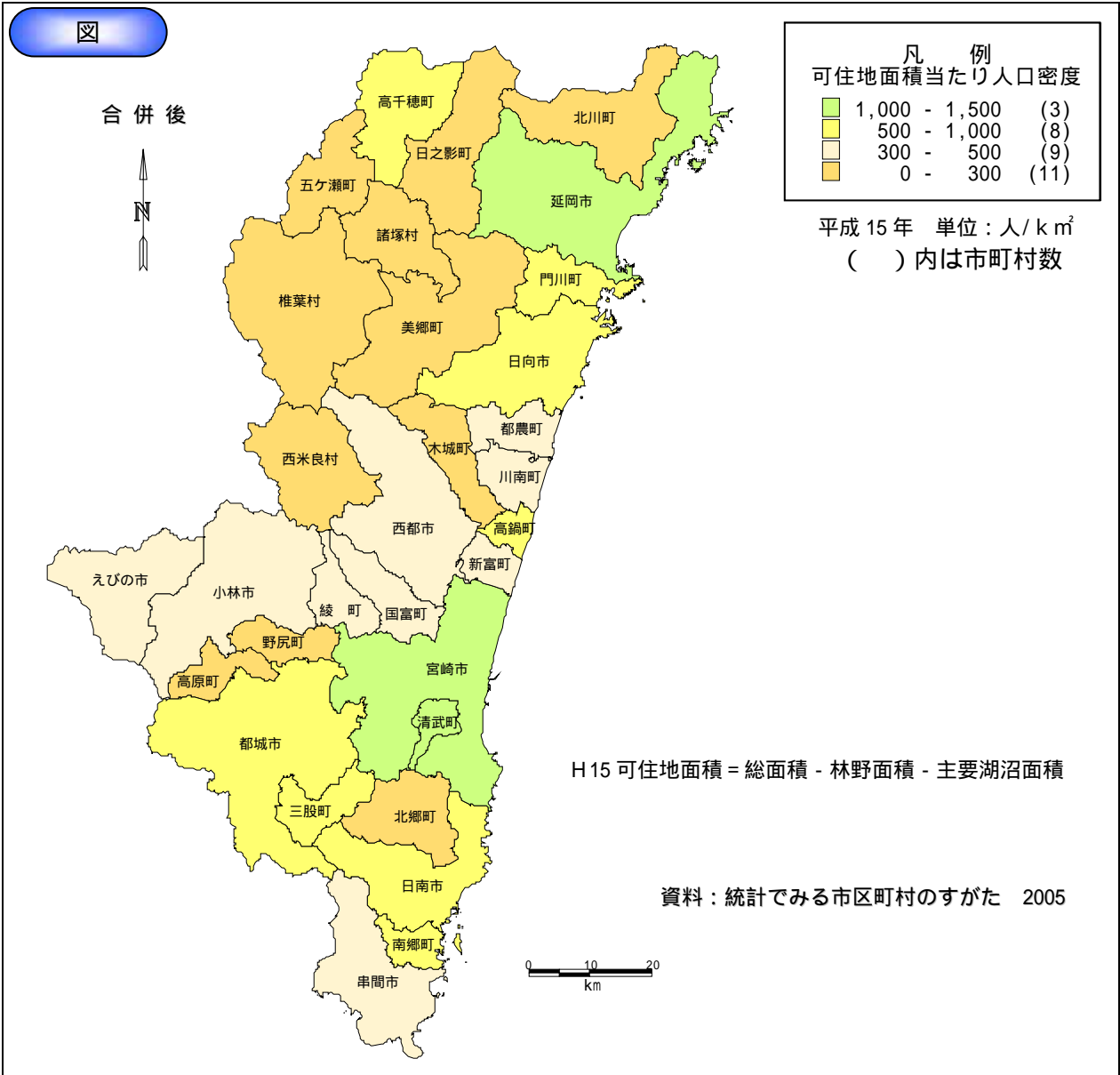


解説

区分	市町村名	区分	市町村名
600 ~ 700 k m ²	都城市	200 ~ 250 k m ²	高千穂町
500 ~ 600 k m ²	宮崎市 延岡市 椎葉村	150 ~ 200 k m ²	北郷町 諸塚村 五ヶ瀬町
400 ~ 500 k m ²	小林市 西都市 美郷町	100 ~ 150 k m ²	三股町 国富町 木城町 都農町 門川町
300 ~ 400 k m ²	日向市	50 ~ 100 k m ²	南郷町 高原町 野尻町 綾町 新富町 川南町
250 ~ 300 k m ²	日南市 串間市 えびの市 西米良村 北川町 日之影町	50 k m ² 未満	清武町 高鍋町

【可住地面積当たり人口密度】

合併後の数値は単純合算です。

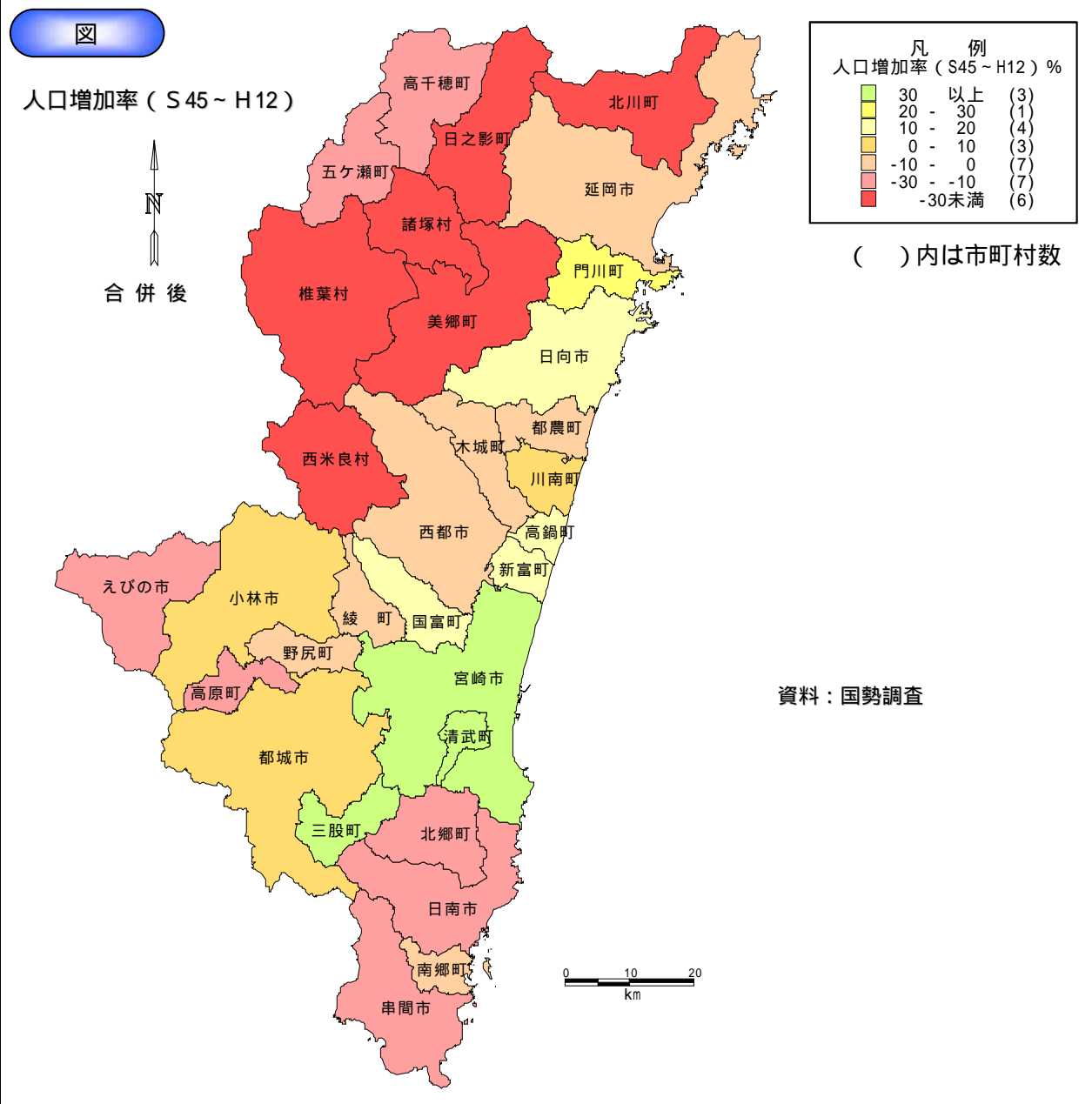


解 説

区 分	市町村名	区 分	市町村名
1000 ~ 1500 人/k ²	宮崎市 延岡市 清武町	300 ~ 500 人/k ²	小林市 串間市 西都市 えびの市 国富町 綾町 新富町 川南町 都農町
500 ~ 1000 人/k ²	都城市 日南市 日向市 南郷町 三股町 高鍋町 門川町 高千穂町	300 人/k ² 未満	北郷町 高原町 野尻町 西米良村 木城町 美郷町 北川町 諸塚村 椎葉村 日之影町 五ヶ瀬町

【国勢調査人口の増加率及び推移】

合併後の数値は単純合算です。

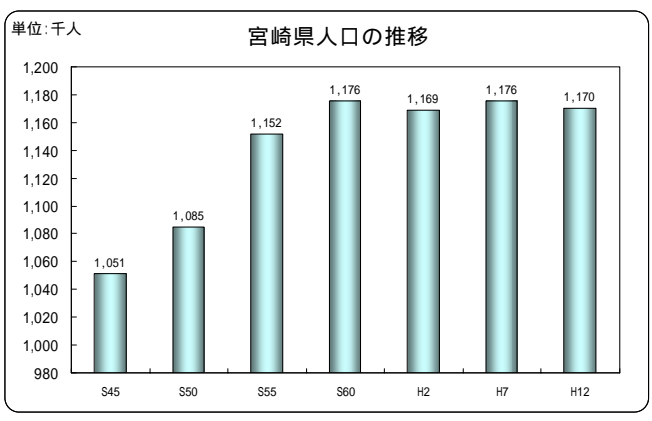


解 説

右のグラフを見ると、本県の人口は昭和 45 年から昭和 60 年にかけて増加していますが、その後は、ほぼ横ばいとなっています。

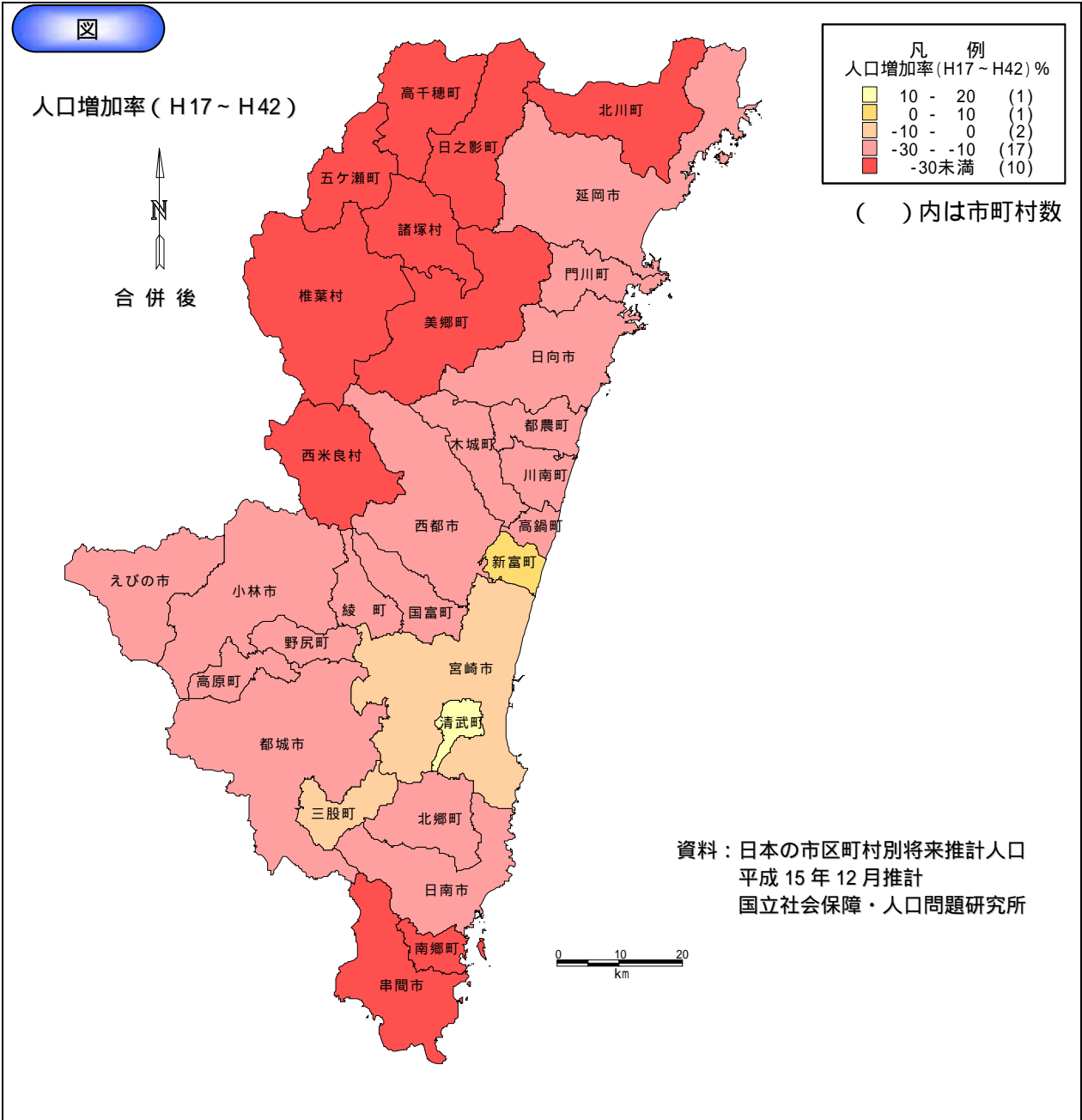
また、上図の人口増加率 (S45 ~ H12 年) を見ると、増加しているのは 11 市町、減少しているのが 20 市町村で、特に県北西部の中山間地域で大きく減少しています。

グラフ



【将来人口の増加率及び推移】

合併後の数値は単純合算です。

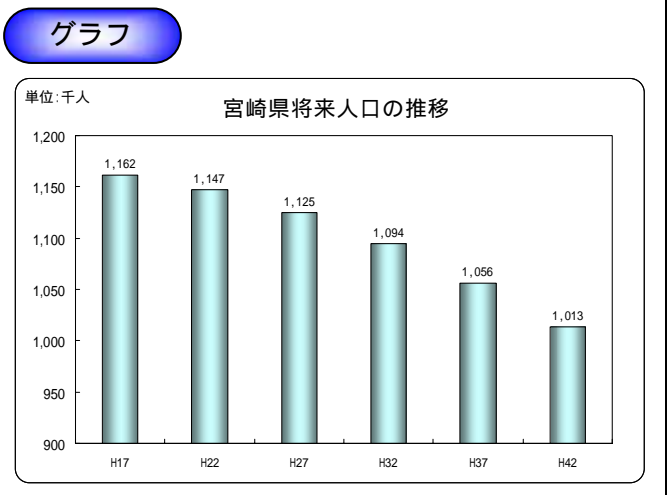


解 説

右のグラフは、平成 17 年から 25 年後の平成 42 年までの本県の将来人口の推移を示しています。

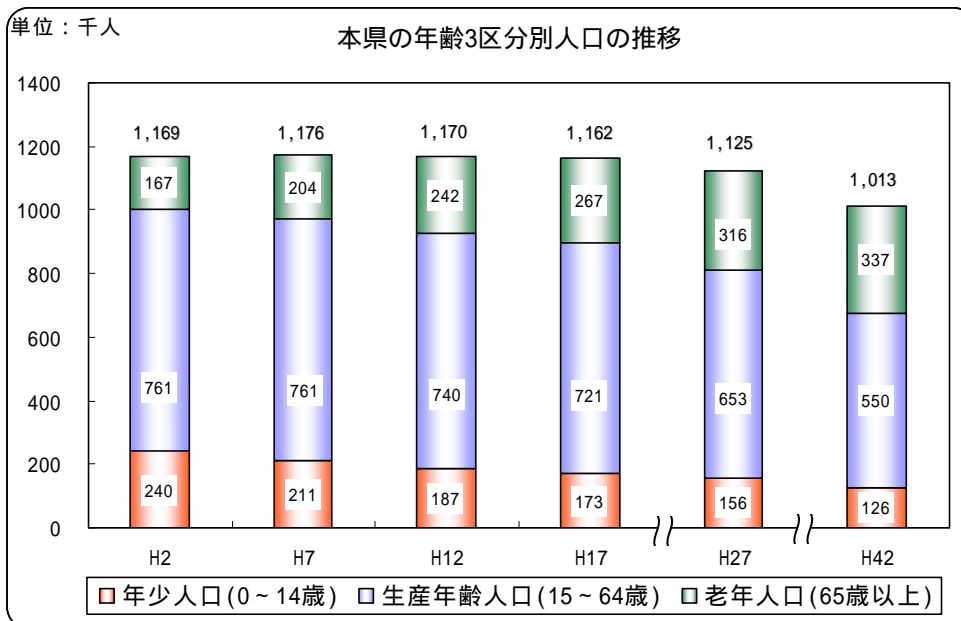
今後は、年々減少し平成 42 年には約 12% 人口が減少すると推計されています。

上図を見ると、増加するのは 2 町のみで、ほとんどの市町村が大きく減少し、特に中山間地域では、今後、さらに深刻な人口減少が予想される結果がでています。



【少子高齢化の動向】

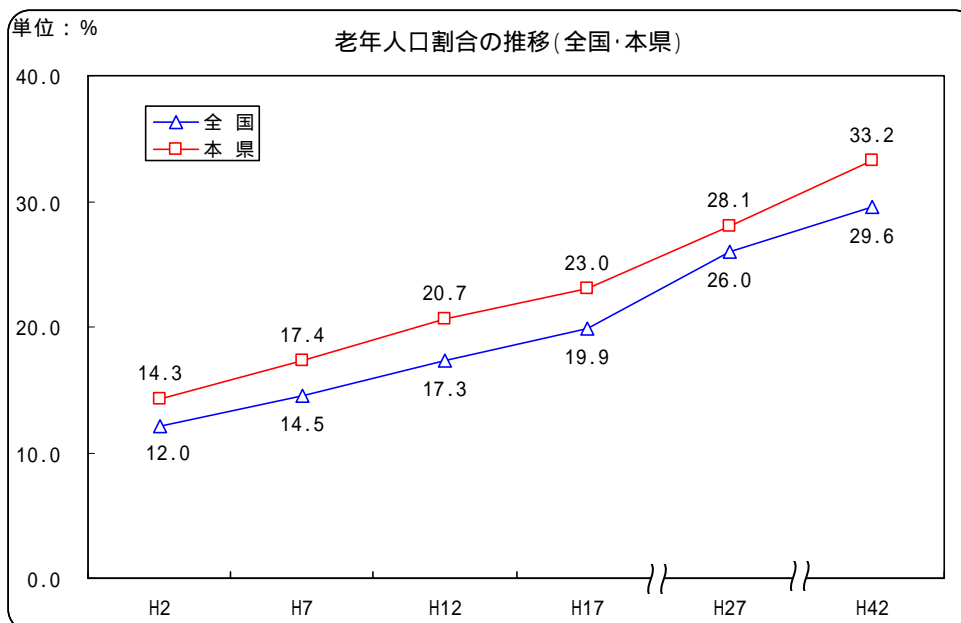
図表 1



総数は端数処理の関係で調整しています。

資料：日本の市区町村別将来推計人口 平成14年3月推計
 国立社会保障・人口問題研究所

図表 2



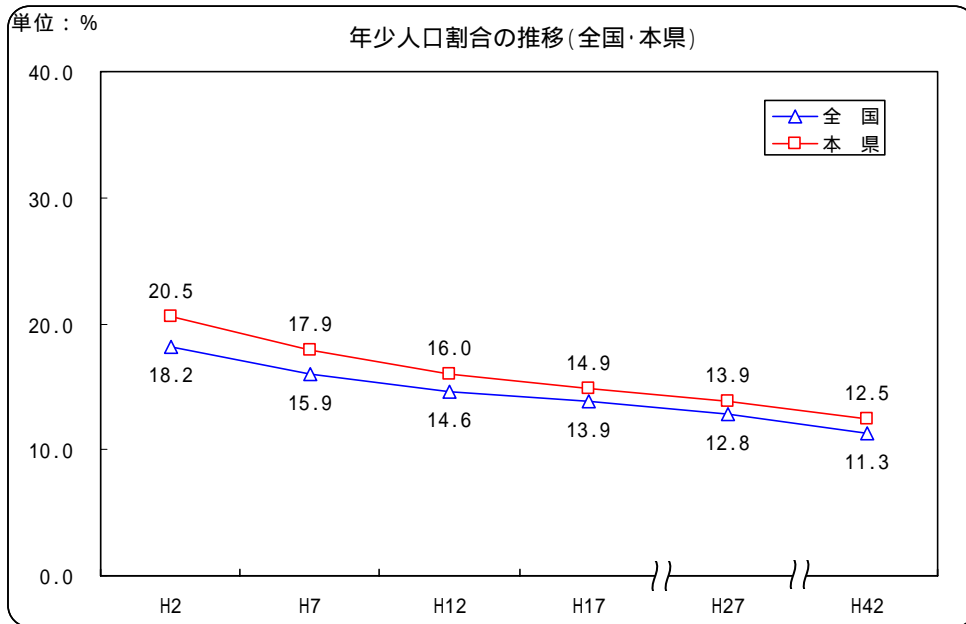
解 説

65歳以上の老年人口を見ると、平成2年から平成12年にかけて約1.4倍の伸びで増えていることが分かります。また、平成12年度以降も同様の伸びで増えていき、平成42年には33万7千人になると推計されています。

一方、14歳までの年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口は、年々減少しており、年少人口は平成42年には平成2年の約半分になり、生産年齢人口は約3割減少すると推計されています。

また、図表2の老年人口割合の推移をみると、本県は全国よりも早く高齢化が進んでいることが分かります。

図表 3



図表 4

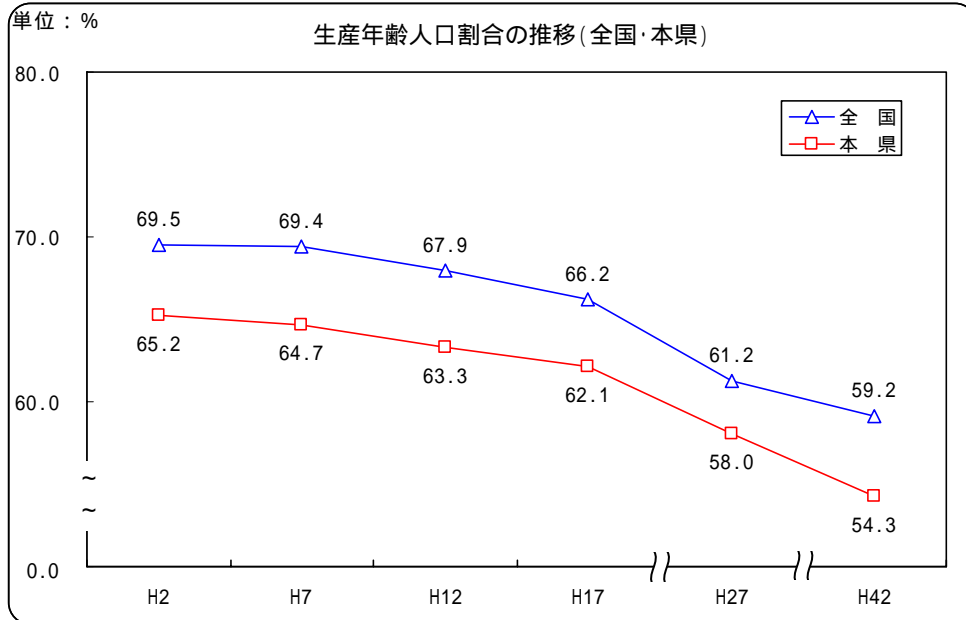
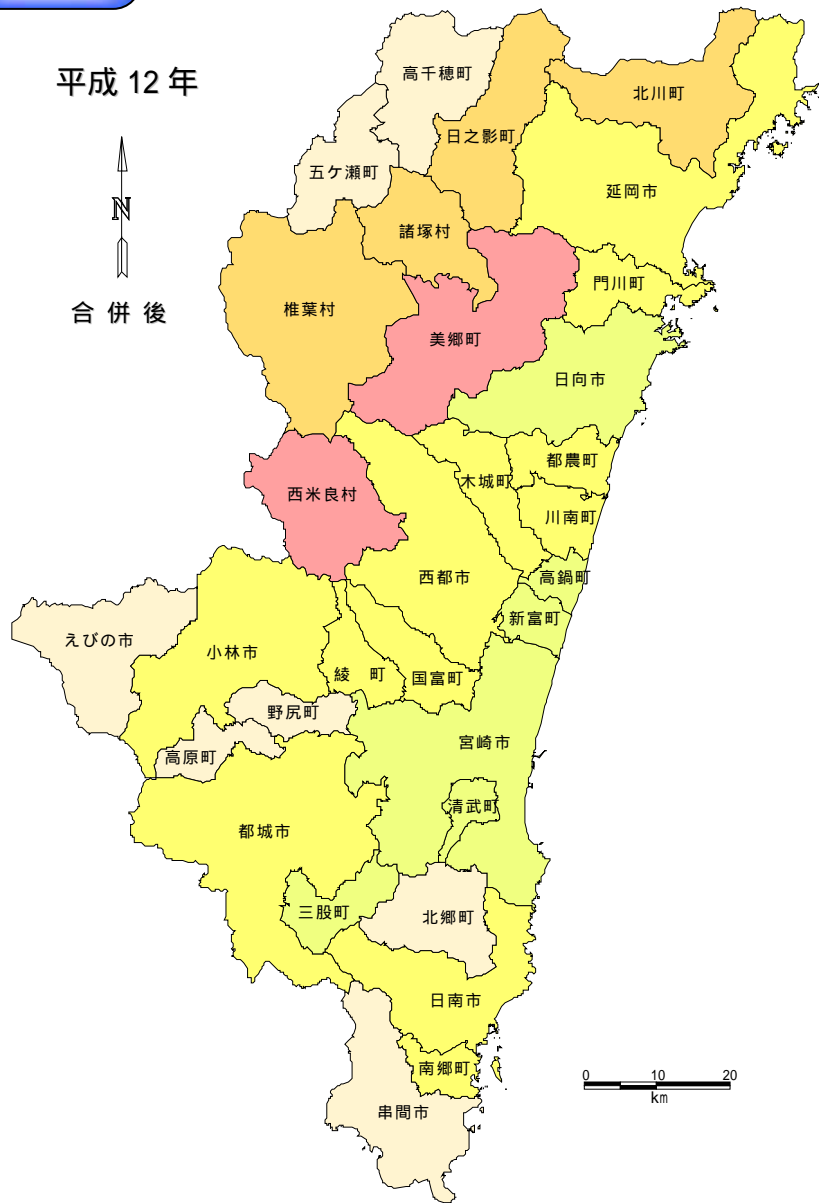


図 1



凡 例	
65歳以上人口割合 (H12) %	
35 - 40	(2)
30 - 35	(4)
25 - 30	(7)
20 - 25	(12)
0 - 20	(6)

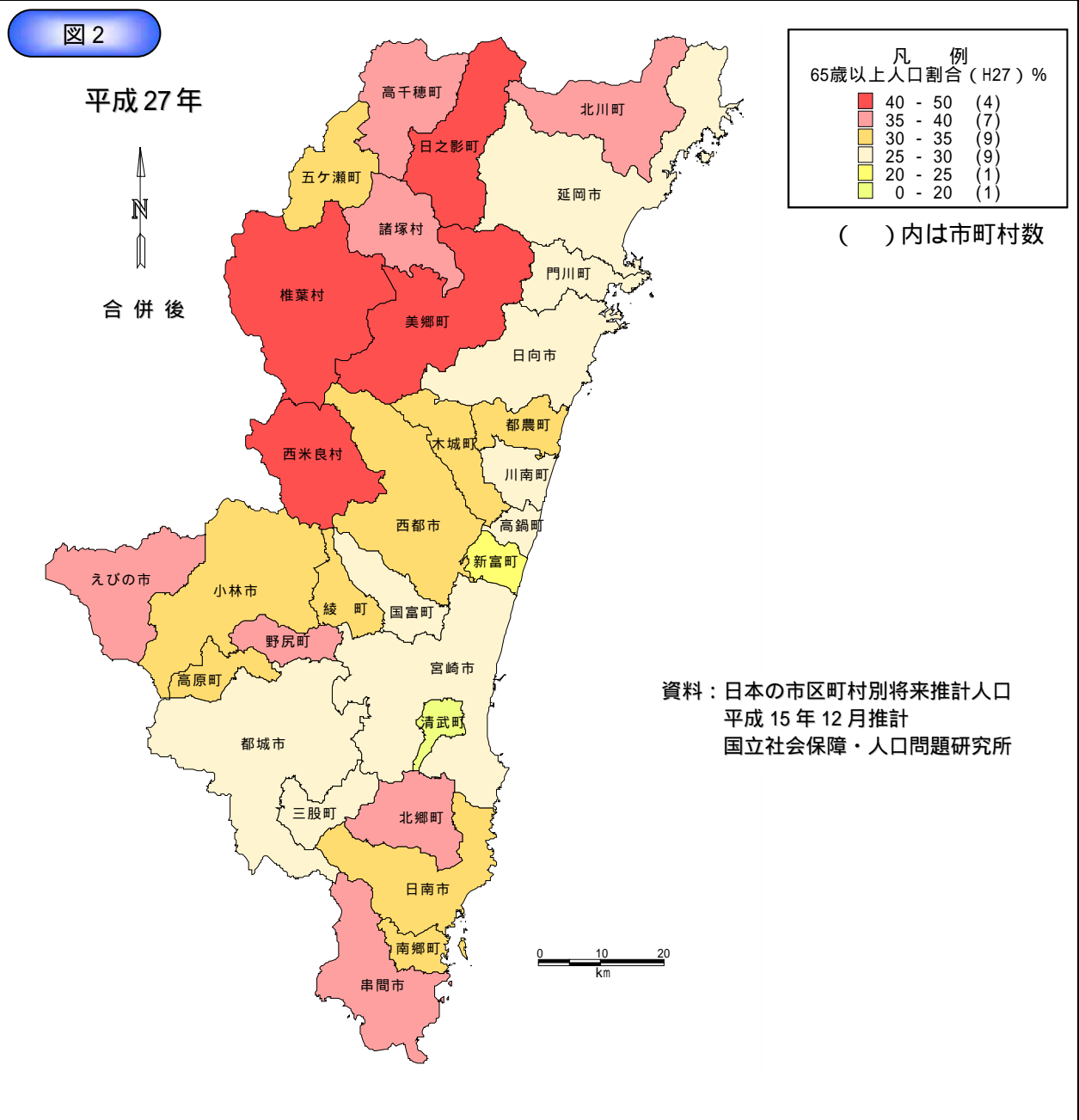
()内は市町村数

資料：H12 国勢調査

解 説

平成 12 年の 65 歳以上人口の割合を見ると、都市部の割合は低く、中山間地域の割合が比較的高く、30%を超える町村が目立つ傾向にあります。

区 分	市町村名
35 ~ 40%	西米良村 美郷町
30 ~ 40%	北川町 諸塚村 椎葉村 日之影町
25 ~ 30%	串間市 えびの市 北郷町 高原町 野尻町 高千穂町 五ヶ瀬町
20 ~ 25%	都城市 延岡市 日南市 小林市 西都市 南郷町 国富町 綾町 木城町 川南町 都農町 門川町
0 ~ 20%	宮崎市 日向市 清武町 三股町 高鍋町 新富町



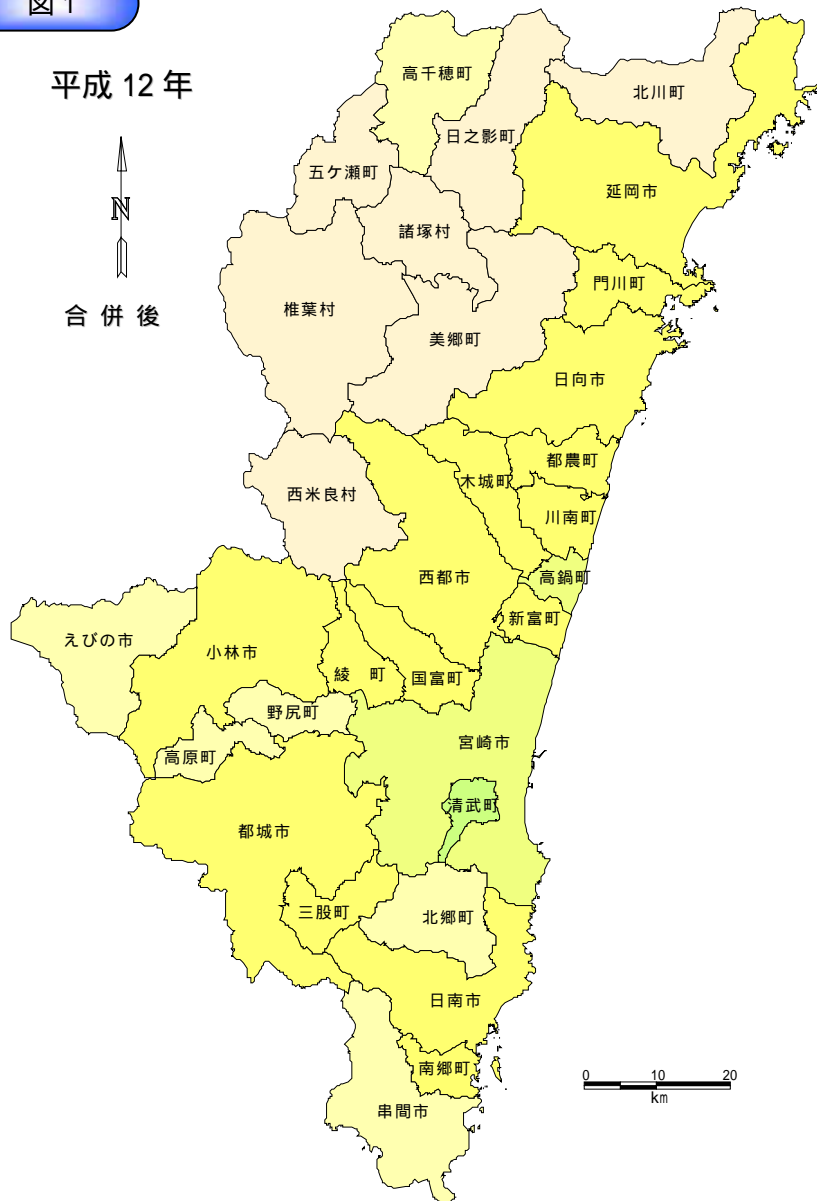
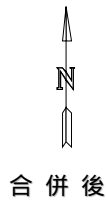
解説

平成27年の高齢化の予測図を見ると、本県の高齢化は大きく進み、30%以上の団体が大半を占めることが分かります。

区分	市町村名
40～50%	西米良村 椎葉村 美郷町 日之影町
35～40%	串間市 えびの市 北郷町 野尻町 北川町 諸塚村 高千穂町
30～35%	日南市 小林市 西都市 南郷町 高原町 綾町 木城町 都農町 五ヶ瀬町
25～30%	宮崎市 都城市 延岡市 日向市 三股町 国富町 高鍋町 川南町 門川町
20～25%	新富町
0～20%	清武町

図 1

平成 12 年



凡 例
生産年齢人口割合 (H12)

- 50 - 55 (7)
- 55 - 60 (6)
- 60 - 65 (15)
- 65 - 70 (2)
- 70 - 75 (1)

()内は市町村数

資料：H12 国勢調査

解 説

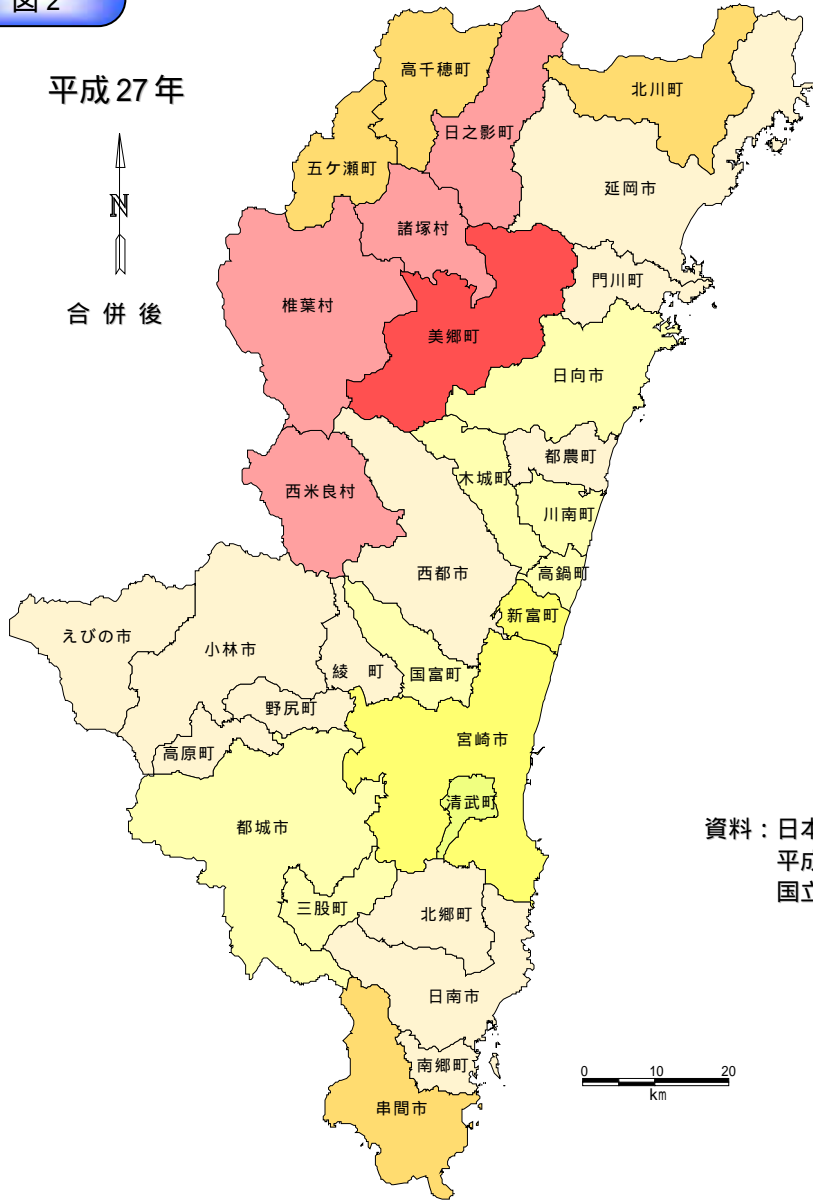
区 分	市町村名	区 分	市町村名
50～55%	西米良村 北川町 諸塚村 椎葉村 美郷町 日之影町 五ヶ瀬町	65～70%	宮崎市 高鍋町
55～60%	串間市 えびの市 北郷町 高原町 野尻町 高千穂町	70～75%	清武町
60～65%	都城市 延岡市 日南市 小林市 日向市 西都市 南郷町 三股町 国富町 綾町 新富町 木城町 川南町 都農町 門川町		

図 2

平成 27 年



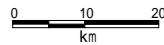
合併後



凡 例	
生産年齢人口割合 (H27)	
35 - 40	(1)
40 - 45	(4)
45 - 50	(4)
50 - 55	(12)
55 - 60	(7)
60 - 65	(2)
65 - 70	(1)

()内は市町村数

資料：日本の市区町村別将来推計人口
平成 15 年 12 月推計
国立社会保障・人口問題研究所



解 説

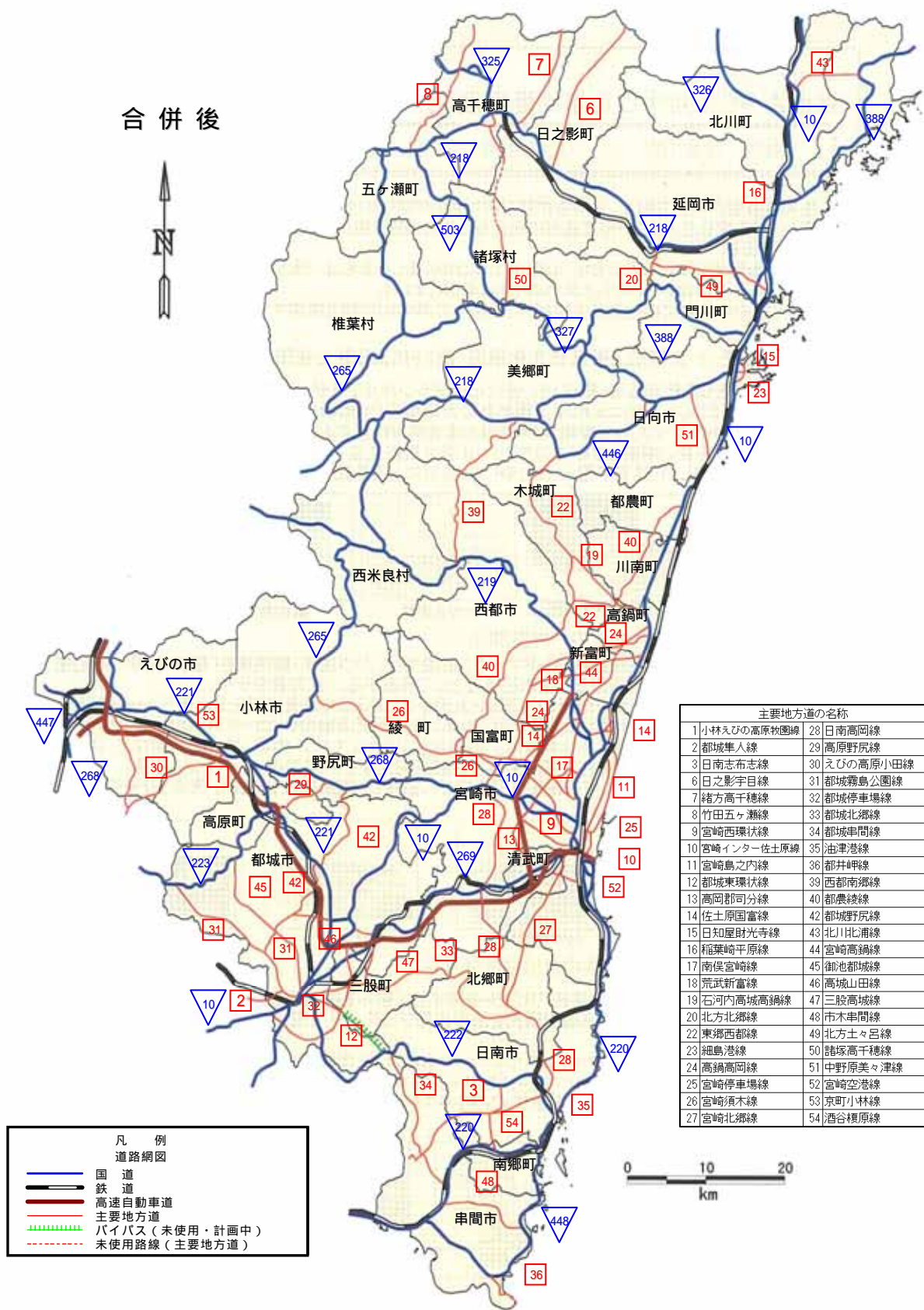
区 分	市町村名	区 分	市町村名
35 ~ 40%	美郷町	55 ~ 60%	都城市 日向市 三股町 国富町 高鍋町 木城町 川南町
40 ~ 45%	西米良村 諸塚村 椎葉村 日之影町	60 ~ 65%	宮崎市 新富町
45 ~ 50%	串間市 北川町 高千穂町 五ヶ瀬町	65 ~ 70%	清武町
50 ~ 55%	延岡市 日南市 小林市 西都市 えびの市 北郷町 南郷町 高原町 野尻町 綾町 都農町 門川町		

交通
【県内道路・鉄道網の状況】

図

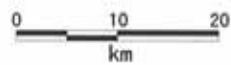
資料：平成 17 年度 みやざきの市町村

合併後



主要地方道の名称	
1 小林えびの高原牧園線	28 日南高岡線
2 都城隼人線	29 高原野尻線
3 日南志布志線	30 えびの高原小田線
6 日之影字目線	31 都城霧島公園線
7 緒方高千穂線	32 都城停車場線
8 竹田五ヶ瀬線	33 都城北郷線
9 宮崎西環状線	34 都城串間線
10 宮崎インター佐土原線	35 油津港線
11 宮崎島之内線	36 都井畔線
12 都城東環状線	39 西都南郷線
13 高岡郡分線	40 都農線
14 佐土原国富線	42 都城野尻線
15 日知屋財光寺線	43 北川日浦線
16 稲葉崎平原線	44 宮崎高鍋線
17 南俣宮崎線	45 御池都城線
18 荒武新富線	46 高城山田線
19 石河内高城高鍋線	47 三股高城線
20 北方北郷線	48 市木串間線
22 東郷西都線	49 北方土々呂線
23 細島港線	50 諸塚高千穂線
24 高鍋高岡線	51 中野原美々津線
25 宮崎停車場線	52 宮崎空港線
26 宮崎須木線	53 京町小林線
27 宮崎北郷線	54 酒谷榎原線

- 凡 例
- 道路網図
 - 国 道
 - 鉄 道
 - 高速自動車道
 - 主要地方道
 - バイパス（未使用・計画中）
 - 未使用路線（主要地方道）

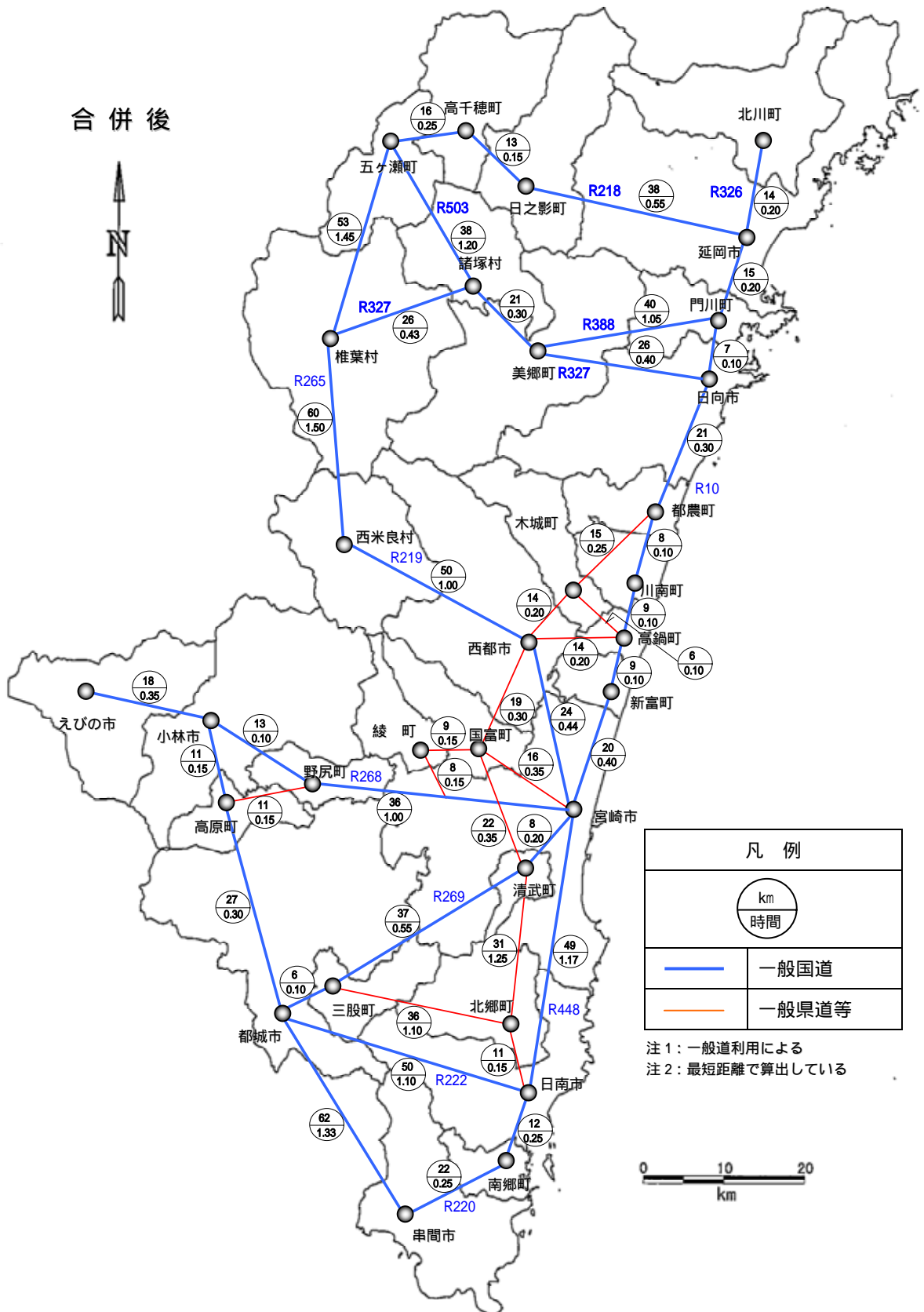


【地域間時間距離】



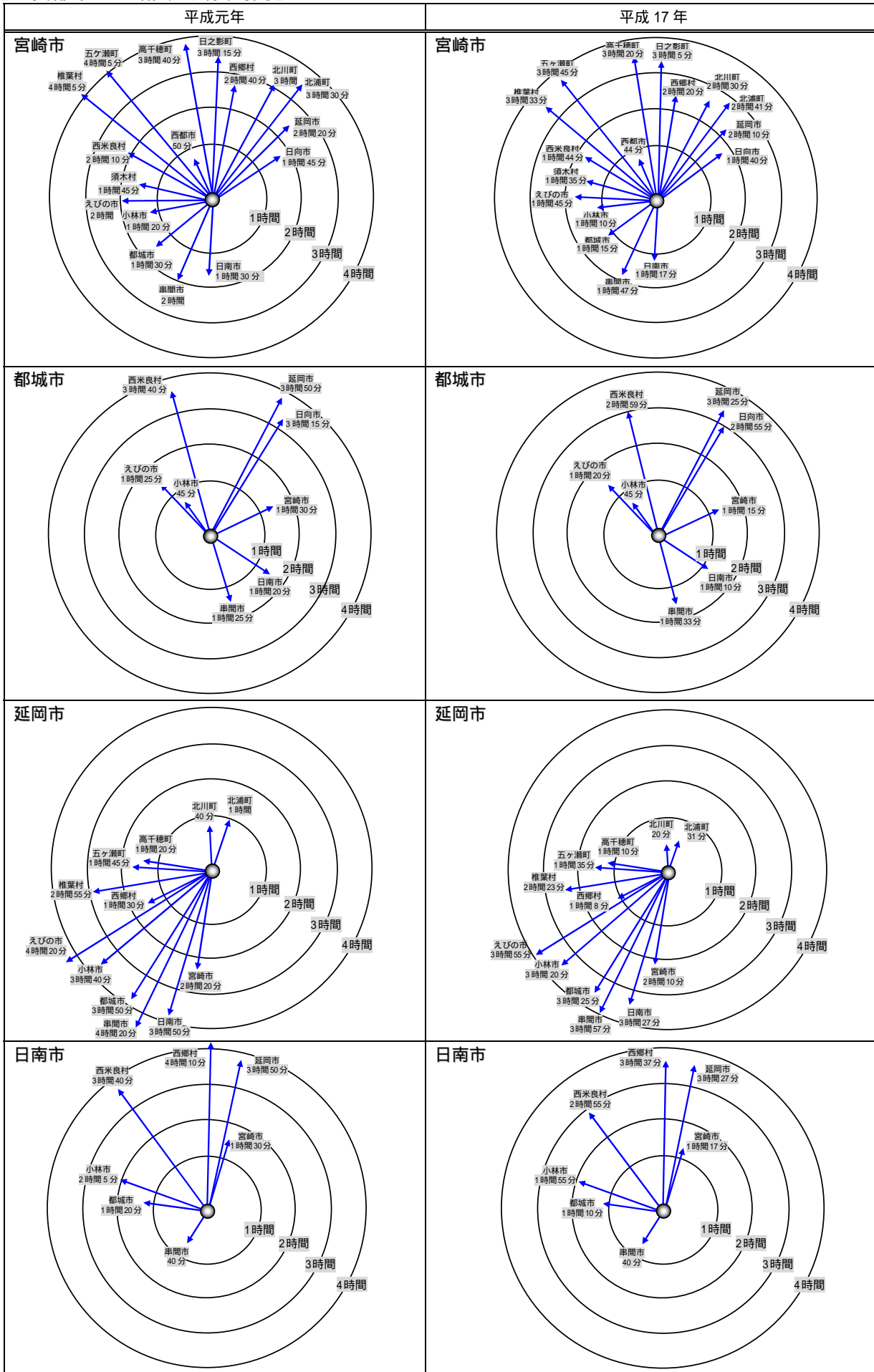
資料：平成 17 年度 みやざきの市町村
平成 17 年 4 月 1 日現在

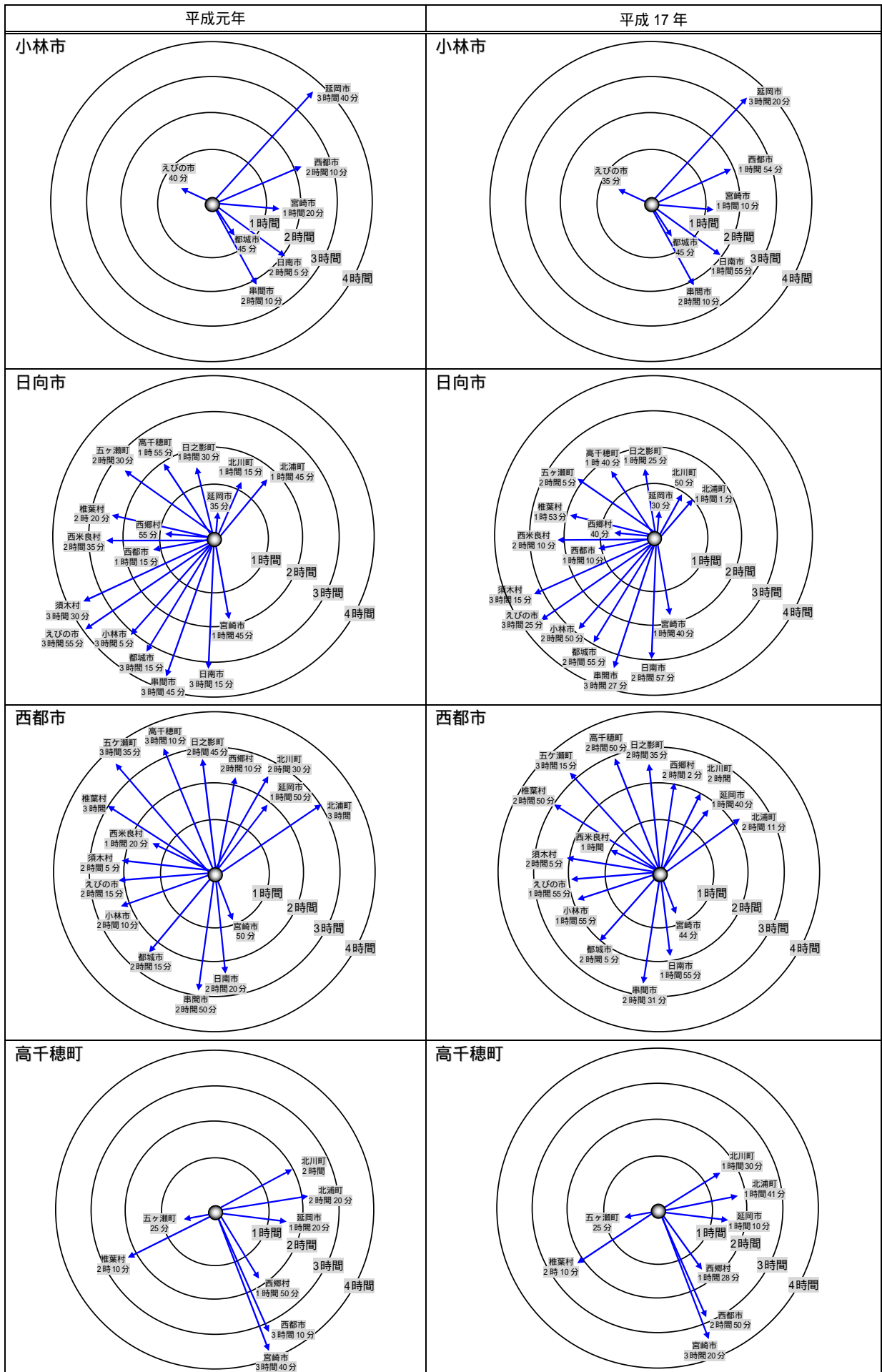
合併後



注 1：一般道利用による
注 2：最短距離で算出している

【主要都市の道路交通所要時間】

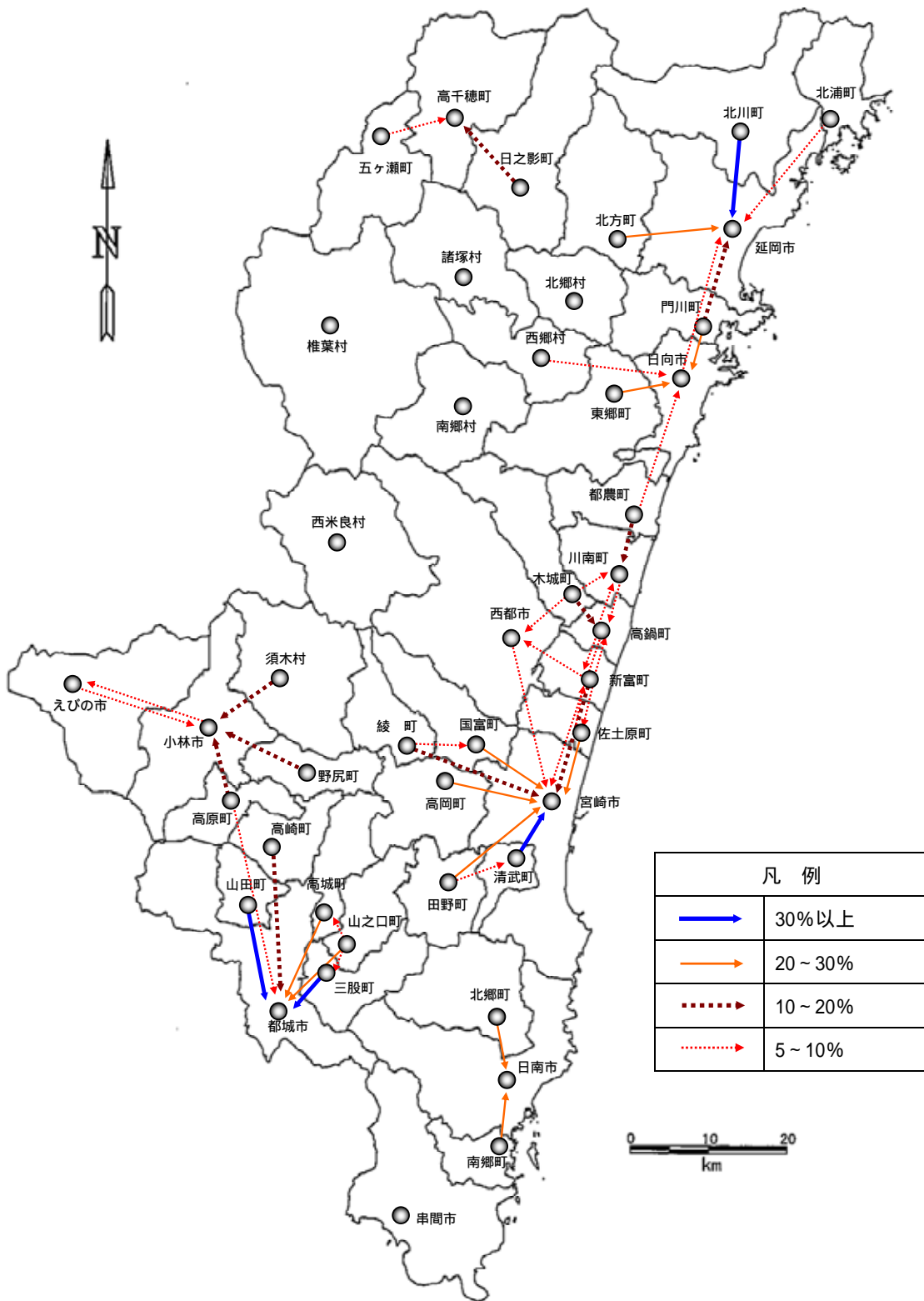




日常生活圏
【通勤圏の状況】

図

資料：H12 国勢調査

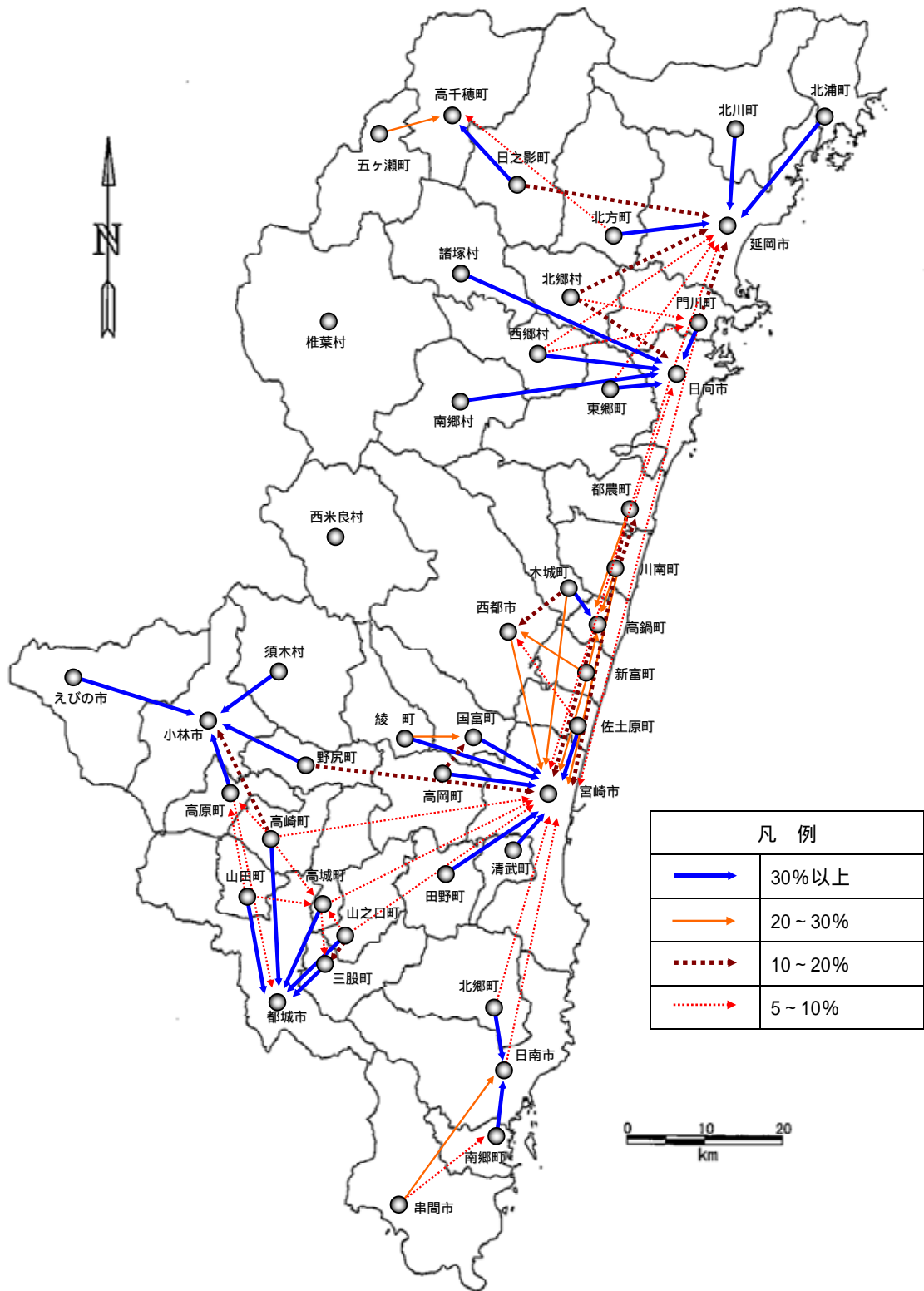


通勤圏の矢印は以下の算式により、他の市町村へ通勤している者の割合を図示したものである。
 A町からB市へ通勤している者の割合
 = A町に常住する就業者のうちB市へ通勤している就業者数 ÷ A町に常住する就業者数
 就業者は15歳以上

【通学圏の状況】

図

資料：H12 国勢調査



通学圏の矢印は以下の算式により、他の市町村へ通学している者の割合を图示したものである。

A町からB市へ通学している者の割合

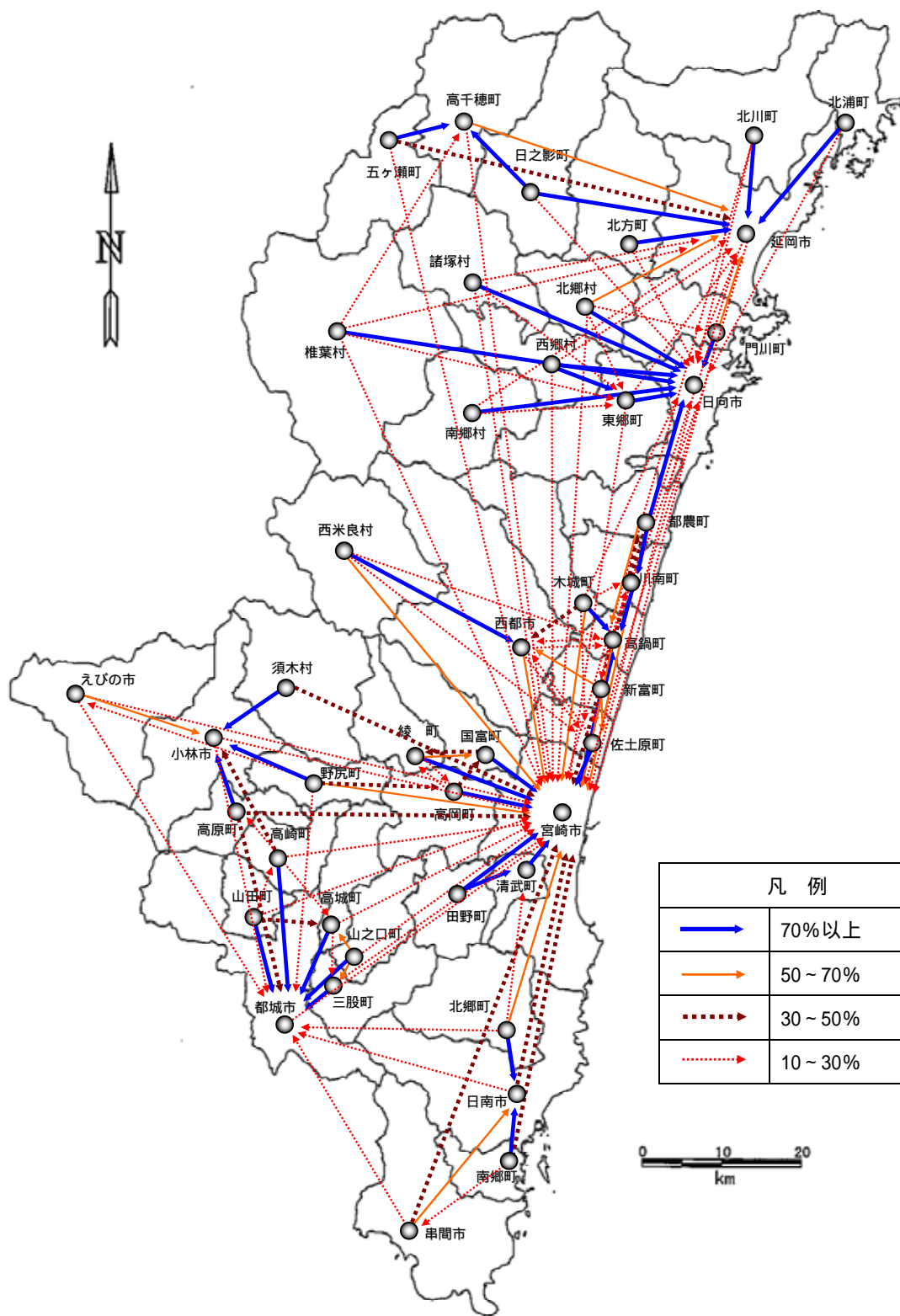
$$= \frac{\text{A町に常住する通学者のうちB市へ通学している通学者数}}{\text{A町に常住する通学者数}}$$

通学者は15歳以上

【商圏の状況】

図

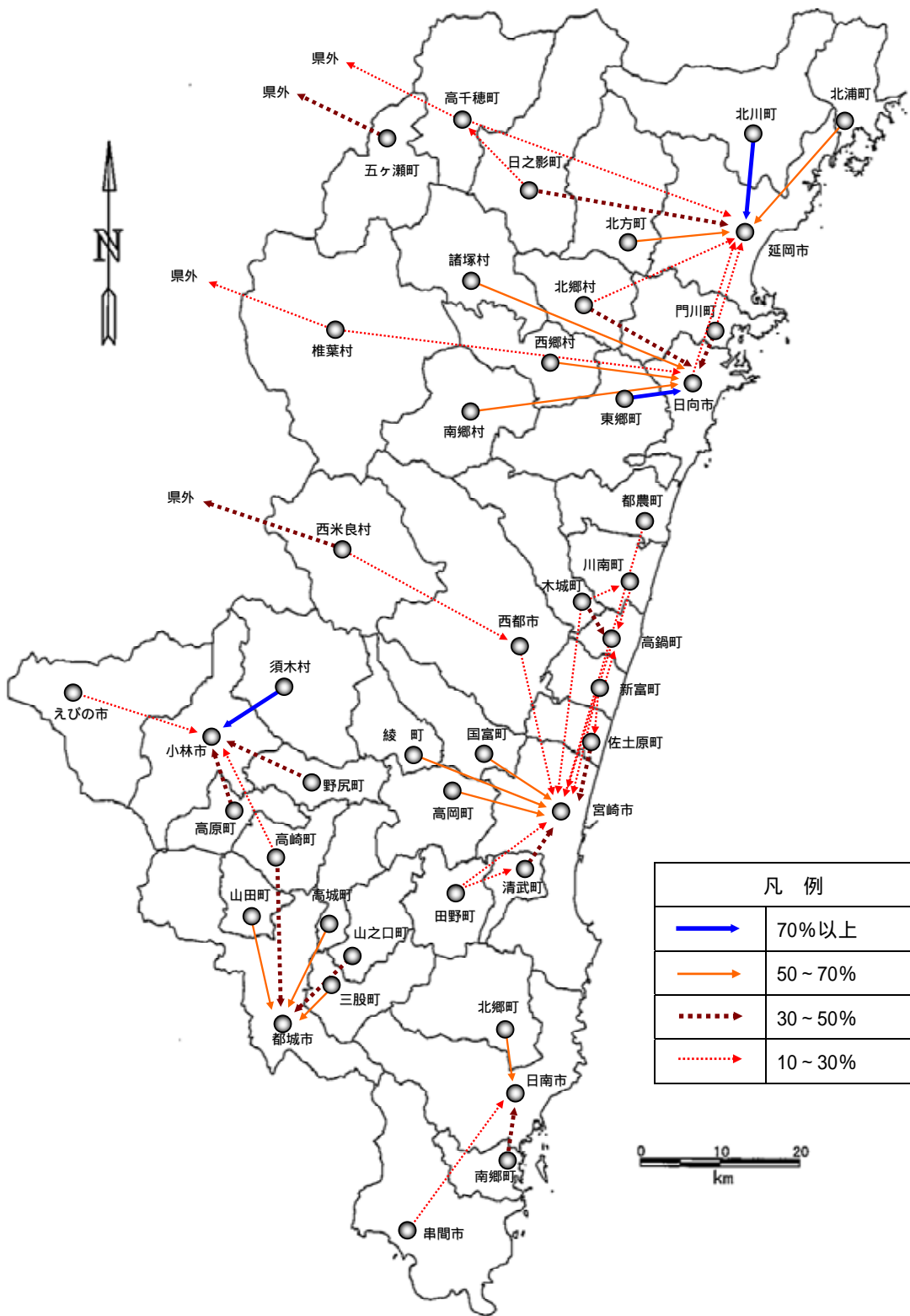
資料：平成 15 年度
小売商業実態調査 調査報告書



商圏の矢印は「平成 15 年度 小売商業実態調査 調査報告書」における居住市町村以外で最も多く
買い物に出かける市町村の回答割合を图示したものである。

【医療圏の状況】

資料：平成 11 年度 宮崎県広域行政意識調査



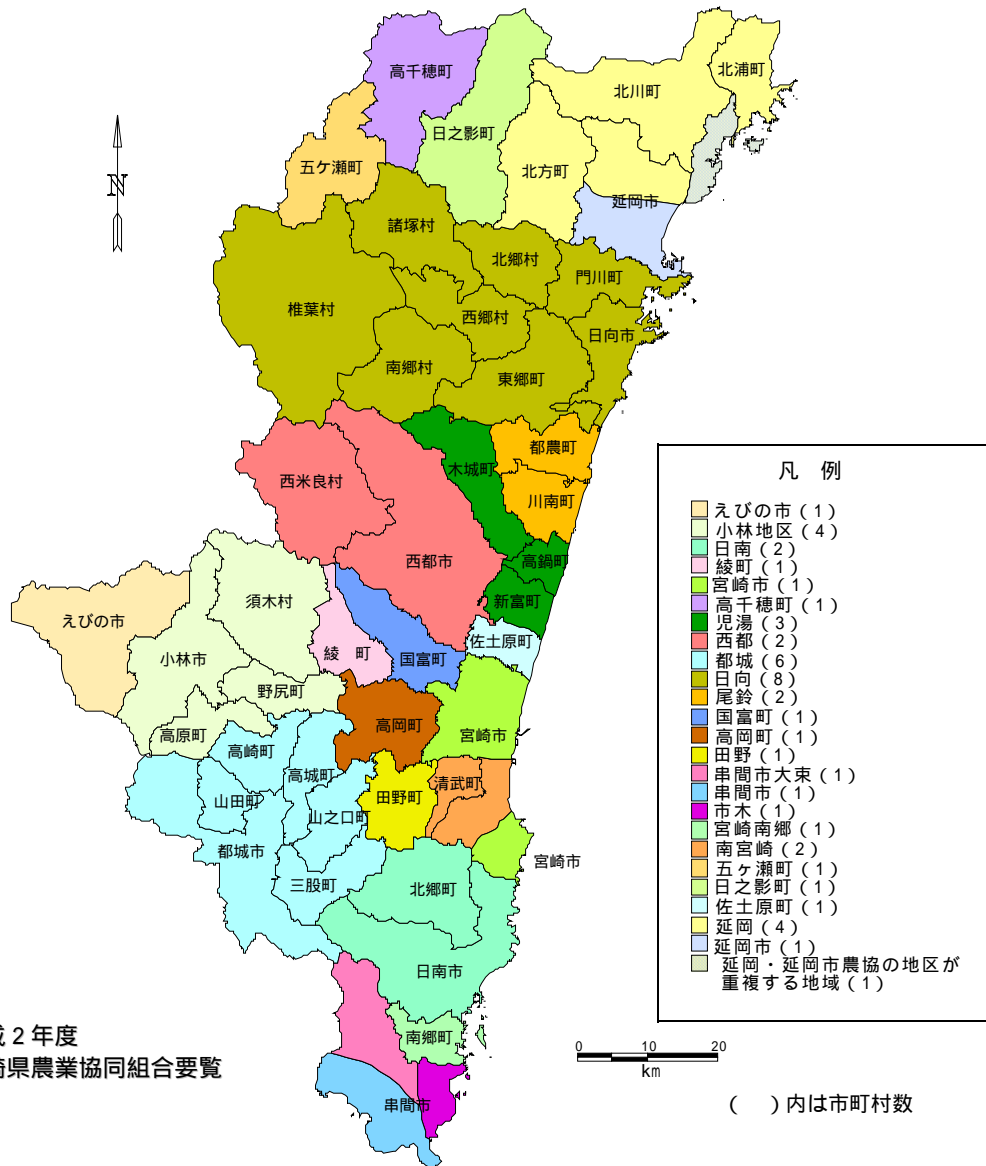
医療圏の矢印は「平成 11 年度 宮崎県広域行政意識調査」における居住市町村以外で最も多く診療に出かける市町村の回答割合を图示したものである。

農協及び森林組合の状況

【農協の状況】

図 1

平成元年



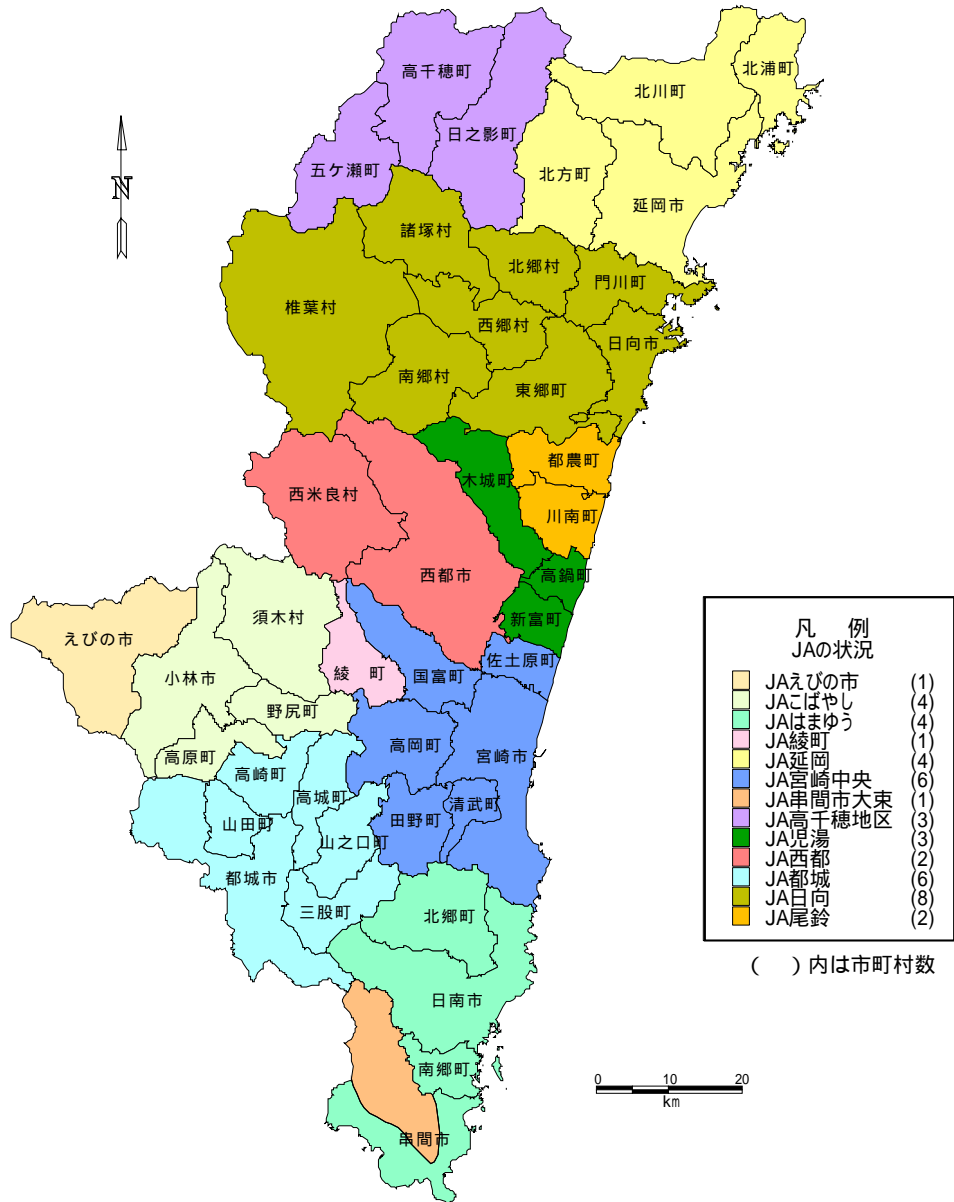
解 説

全 24 団体

区 分	市町村名	区 分	市町村名
宮崎市	宮崎市の一部	都 城	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町
南宮崎	宮崎市の一部 清武町	小林地区	小林市 高原町 野尻町 須木村
田 野	田野町	えびの市	えびの市
佐土原町	佐土原町	西 都	西都市 西米良村
高岡町	高岡町	児 湯	高鍋町 新富町 木城町
国富町	国富町	尾 鈴	川南町 都農町
綾 町	綾町	延岡市	延岡市の一部
日 南	日南市 北郷町	延 岡	延岡市の一部 北方町 北川町 北浦町
串間市	串間市の一部	日 向	日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 椎葉村
串間市大東	串間市の一部	高千穂町	高千穂町
市 木	串間市の一部	日之影町	日之影町
宮崎南郷	南郷町	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町

図 2

現在



解説

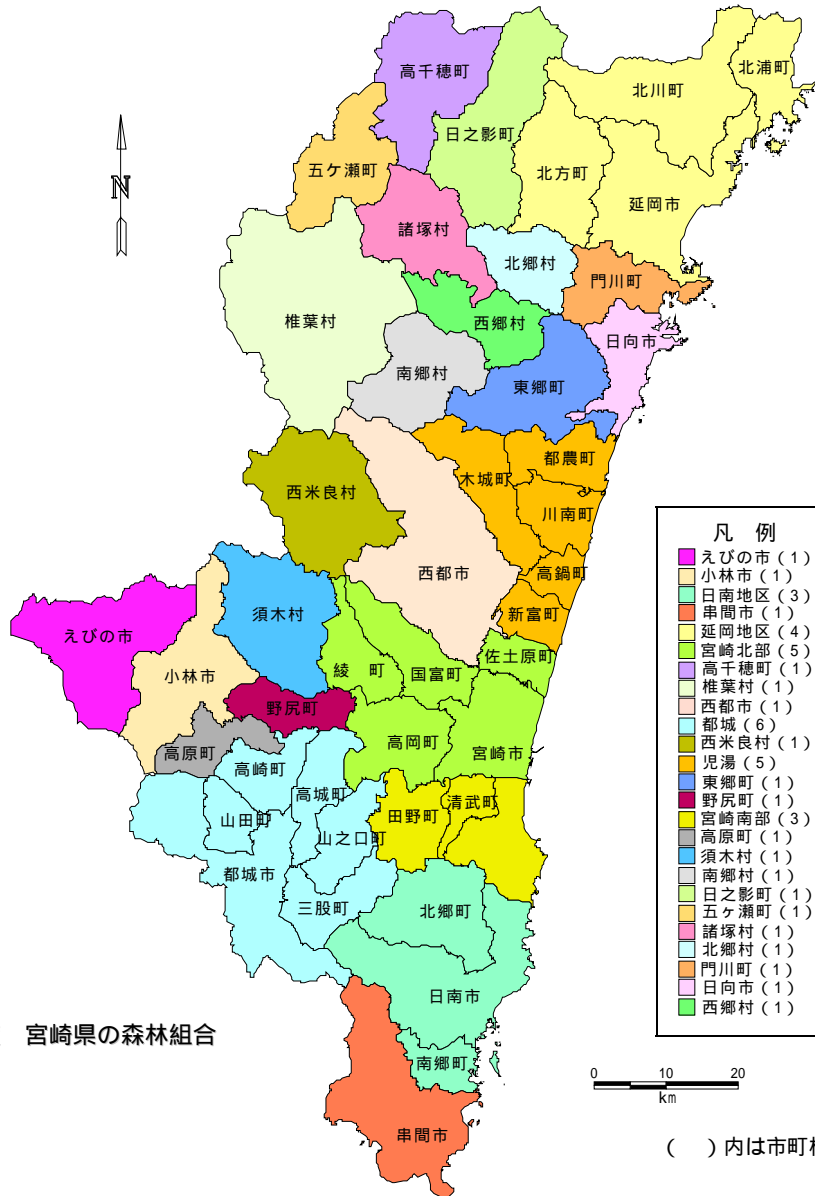
全 13 団体

区 分	市町村名	区 分	市町村名
JA 宮崎中央	宮崎市 清武町 田野町 佐土原町 高岡町 国富町	JA 西都	西都市 西米良村
JA 綾町	綾町	JA 児湯	高鍋町 新富町 木城町
JA はまゆう	日南市 串間市の一部 北郷町 南郷町	JA 尾鈴	川南町 都農町
JA 串間市大東	串間市の一部	JA 延岡	延岡市 北方町 北川町 北浦町
JA 都城	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	JA 日向	日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 椎葉村
JA こばやし	小林市 高原町 野尻町 須木村	JA 高千穂地区	高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町
JA えびの市	えびの市		

【森林組合の状況】

図 1

平成元年



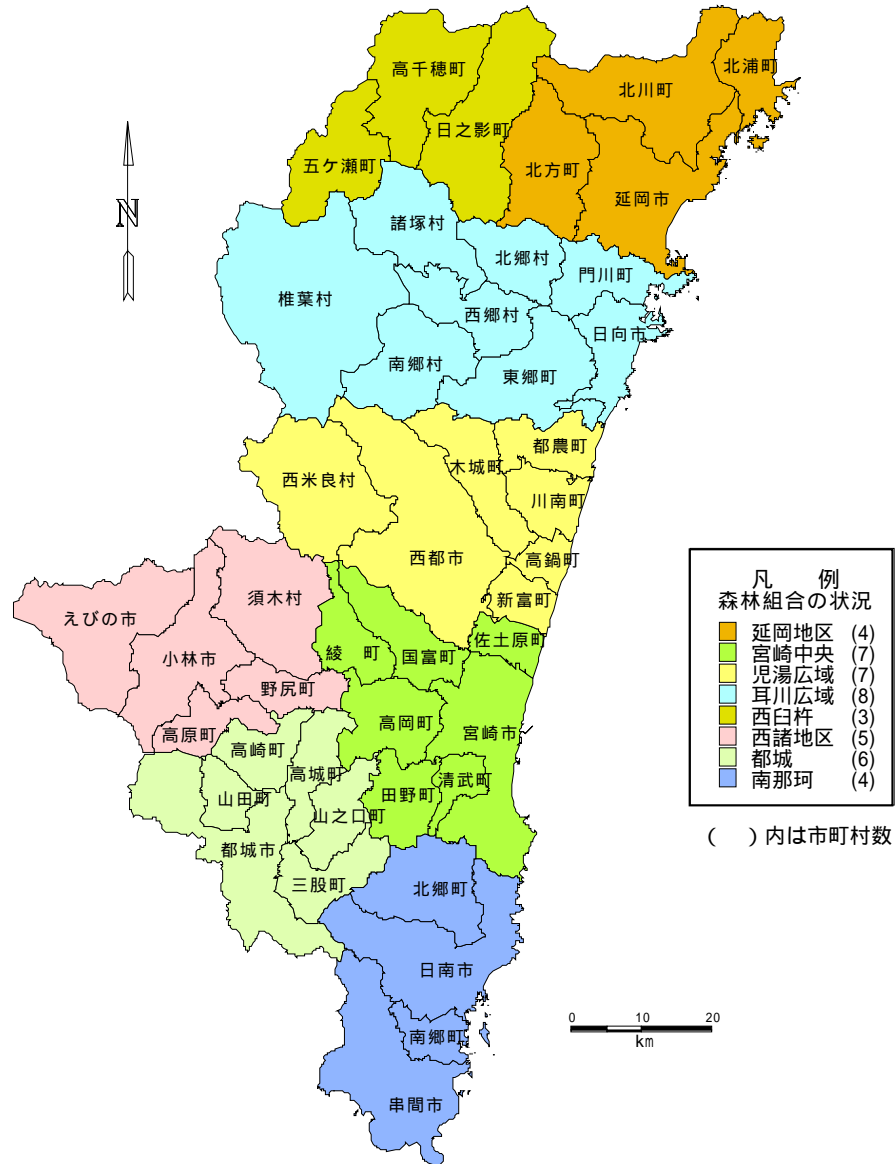
解説

全 25 団体

区分	市町村名	区分	市町村名
宮崎南部	宮崎市の一部 清武町 田野町	延岡地区	延岡市 北方町 北川町 北浦町
宮崎北部	宮崎市の一部 佐土原町 高岡町 国富町 綾町	日向市	日向市
日南地区	日南市 北郷町 南郷町	門川町	門川町
串間市	串間市	東郷町	東郷町
都城	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	南郷村	南郷村
小林市	小林市	西郷村	西郷村
えびの市	えびの市	北郷村	北郷村
高原町	高原町	諸塚村	諸塚村
野尻町	野尻町	椎葉村	椎葉村
須木村	須木村	高千穂町	高千穂町
西都市	西都市	日之影町	日之影町
児湯	高鍋町 新富町 木城町 川南町 都農町	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町
西米良村	西米良村		

図2

現在



解説

全8団体

区分	市町村名	区分	市町村名
宮崎中央	宮崎市 清武町 田野町 佐土原町 高岡町 国富町 綾町	児湯広域	西都市 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町
南那珂	日南市 串間市 北郷町 南郷町	延岡地区	延岡市 北方町 北川町 北浦町
都城	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	耳川広域	日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 椎葉村
西諸地区	小林市 えびの市 高原町 野尻町 須木村	西臼杵	高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町

職員の状況

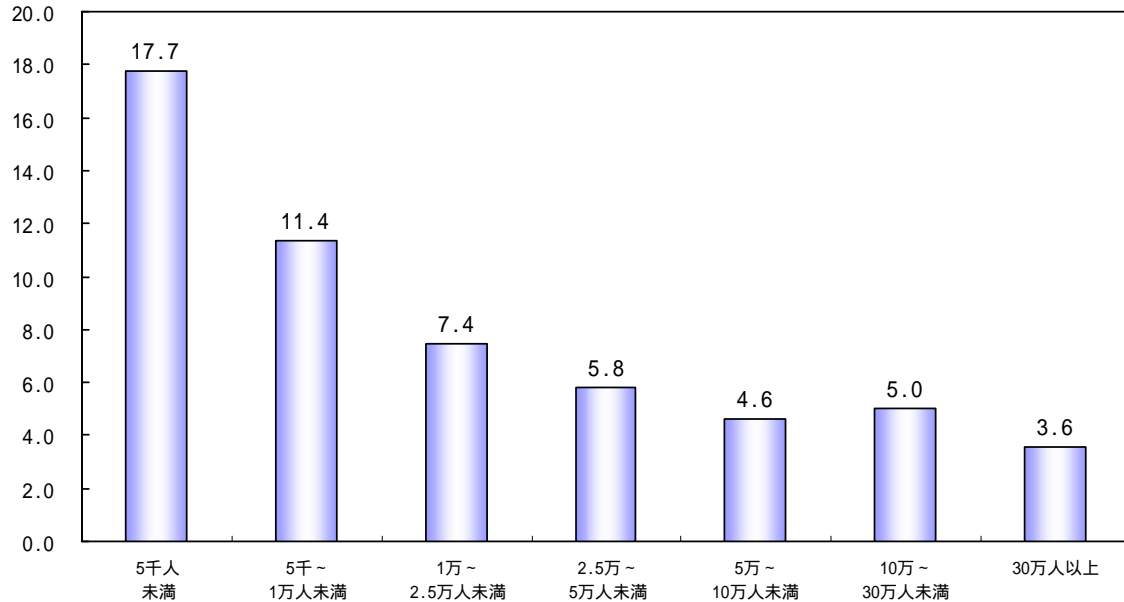
【職員数の状況】

資料：平成16年度 市町村公務員制度の概要
宮崎県市町村課

図1

単位：人/千人

人口千人あたり一般行政職員数



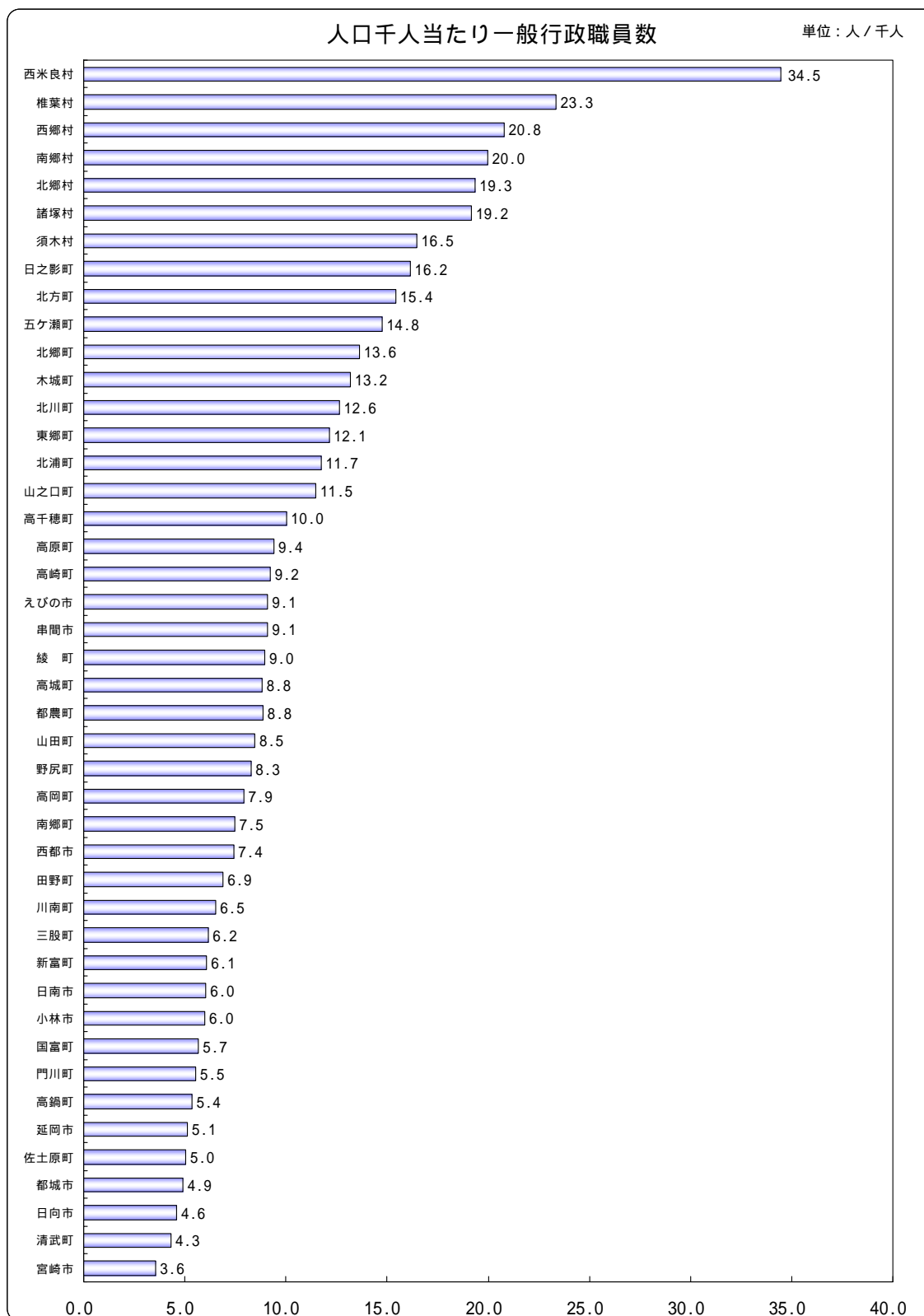
市町村を合算して、人口千人当たりの一般行政職員数を算出しています。

解説

図1を見ると、人口規模が小さいほど、人口千人当たりの一般行政職員数が多くなっていることが分かります。人口30万人規模の都市と人口5千人規模の町村を比較すると、約5倍の格差があります。

図 2

市町村別（合併前）



解説

合併前の市町村別に人口千人当たり一般行政職員数の状況を表しています。
 また、次ページの専門職員の配置状況を見ると、人口規模が大きくなるにつれて、配置人員も多くなる傾向があります。

【専門職員の配置状況】

図表

資料：平成16年度 市町村公務員制度の概要
宮崎縣市町村課

保健師・助産師

人口	配置なし	1～5人	6～10人	11～15人	16～20	20人以上
5千人未満		10				
5千～1万人未満		8	1			
1万～3万人未満		13	3	1		
3万～5万人未満			3	1		
5万～10万人未満				1		
10万人以上				2		1

表内の数値は合併前市町村数

栄養士

人口	配置なし	1～5人	6～10人	11～15人	16～20	20人以上
5千人未満	3	7				
5千～1万人未満	2	7				
1万～3万人未満	2	15				
3万～5万人未満		4				
5万～10万人未満		1				
10万人以上		3				

表内の数値は合併前市町村数

建築技師

人口	配置なし	1～5人	6～10人	11～15人	16～20	20人以上
5千人未満	5	5				
5千～1万人未満	2	7				
1万～3万人未満		17				
3万～5万人未満		3	1			
5万～10万人未満			1			
10万人以上				1	1	1

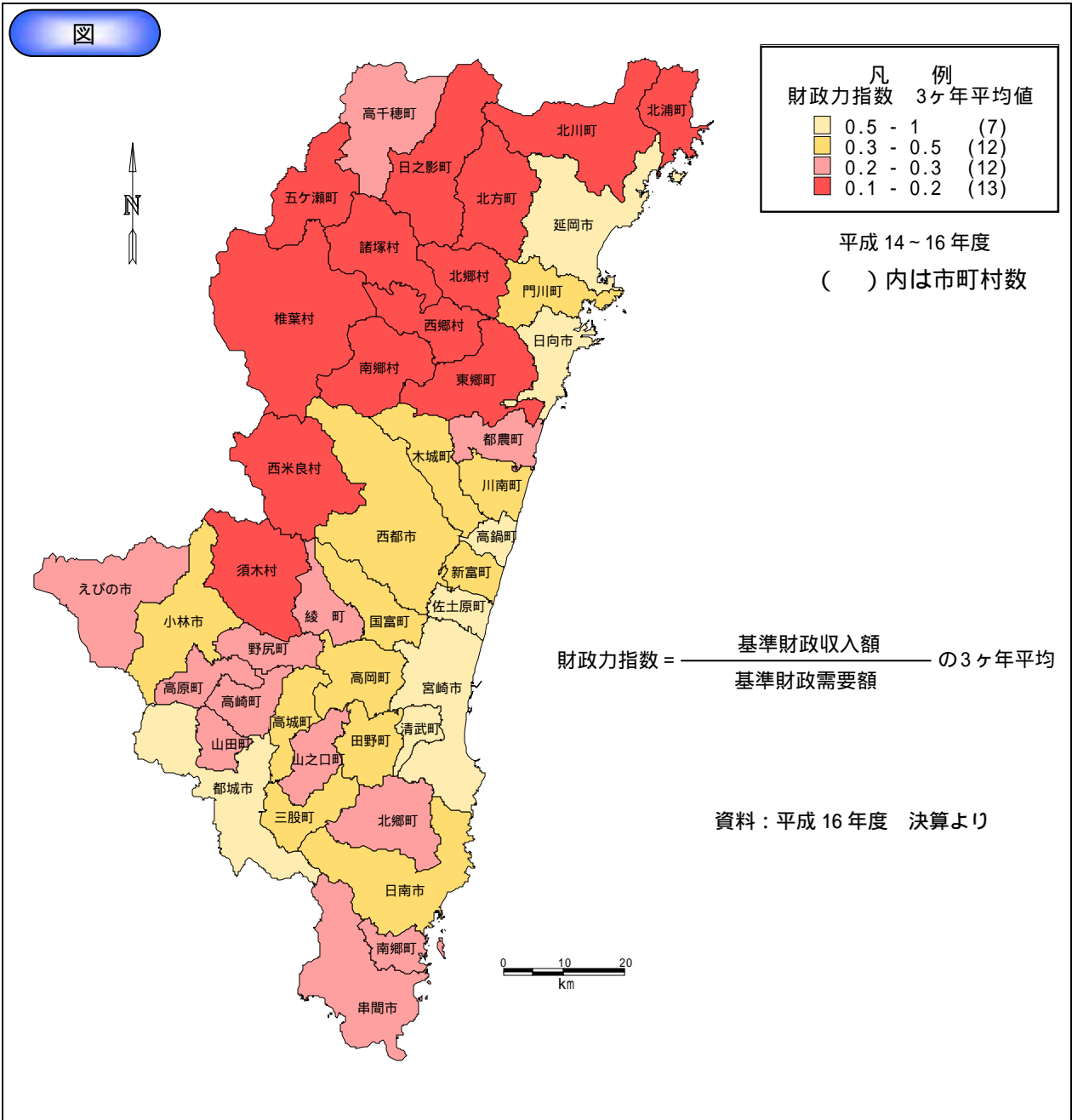
表内の数値は合併前市町村数

土木技師

人口	配置なし	1～5人	6～10人	11～15人	16～20	20人以上
5千人未満	2	7	1			
5千～1万人未満		6	3			
1万～3万人未満		6	8	3		
3万～5万人未満				1		3
5万～10万人未満						1
10万人以上						3

表内の数値は合併前市町村数

財政の状況
【財政力指数】

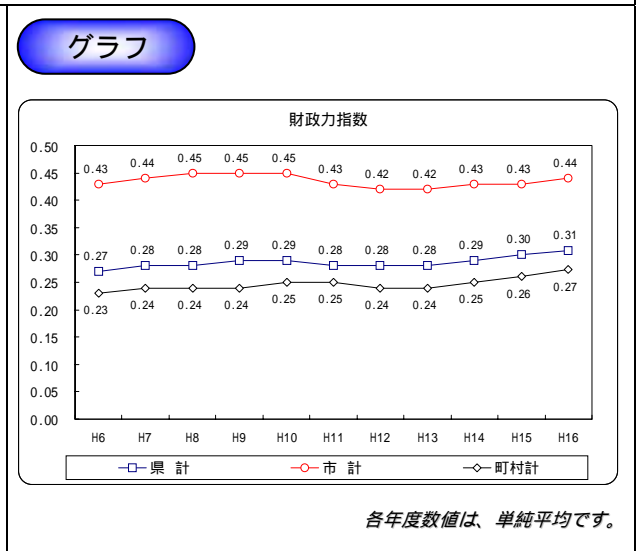


解 説

財政力指数とは、地方交付税の規定により算定された指数のことで、この数値が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされています。

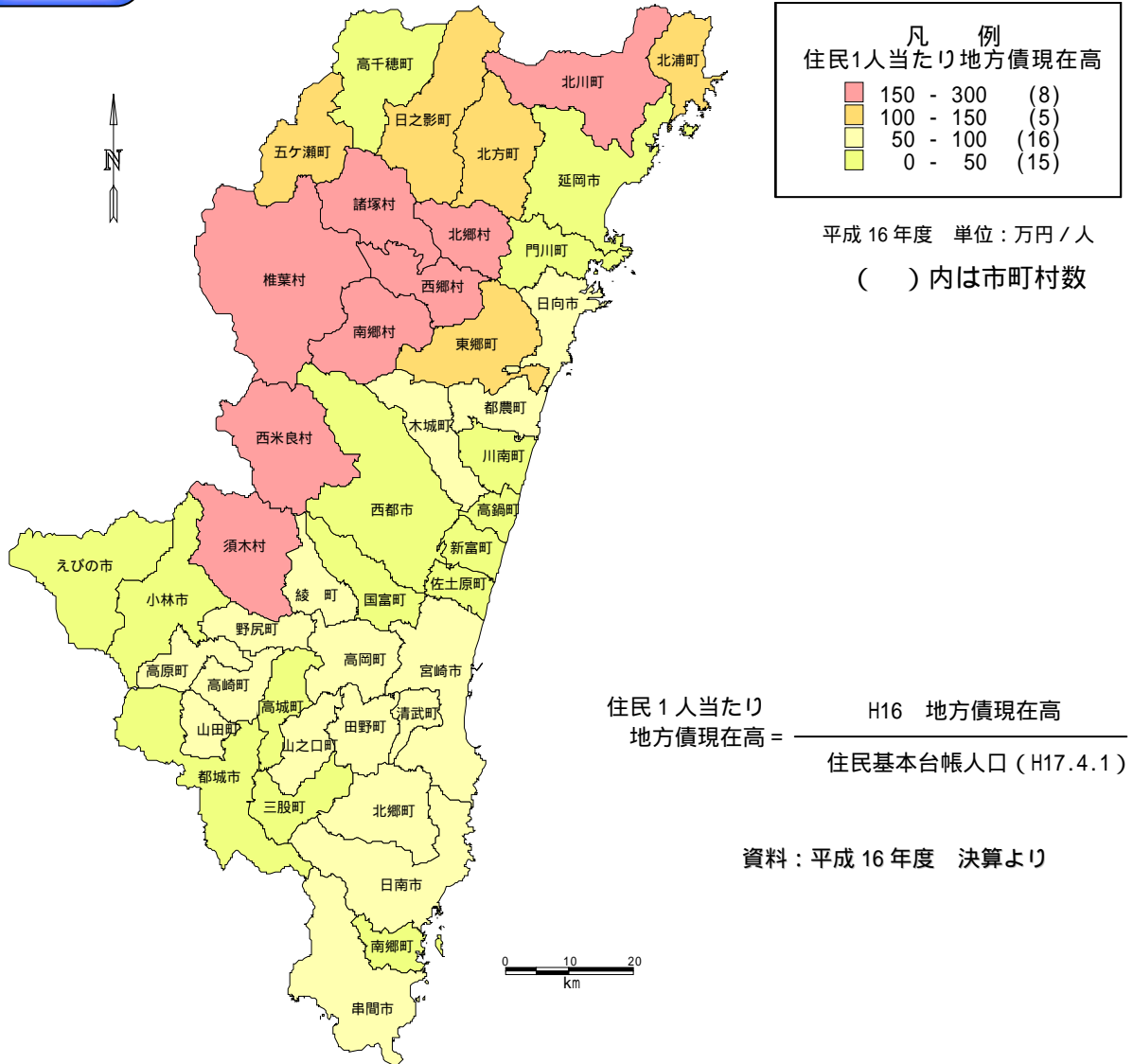
右のグラフの財政力指数の推移を見てみると、市町村全体ではほぼ横ばいの数値です。

また、上図にある平成 16 年度の各市町村の状況を見ると、財政力指数が 0.1～0.5 の範囲にある市町村が 37 市町村と県全体の約 8 割に該当します。



【地方債現在高の推移】

図



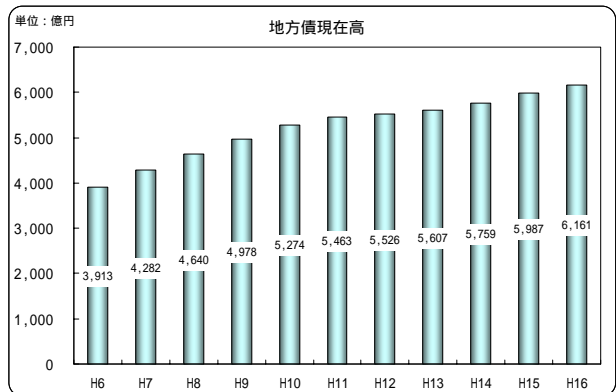
解説

地方債現在高とは、今後、返済すべき地方債の残高のことです。

県内市町村全体の推移を右のグラフから見ると、年々増加し、平成 16 年度では、約 6,161 億円に達しています。

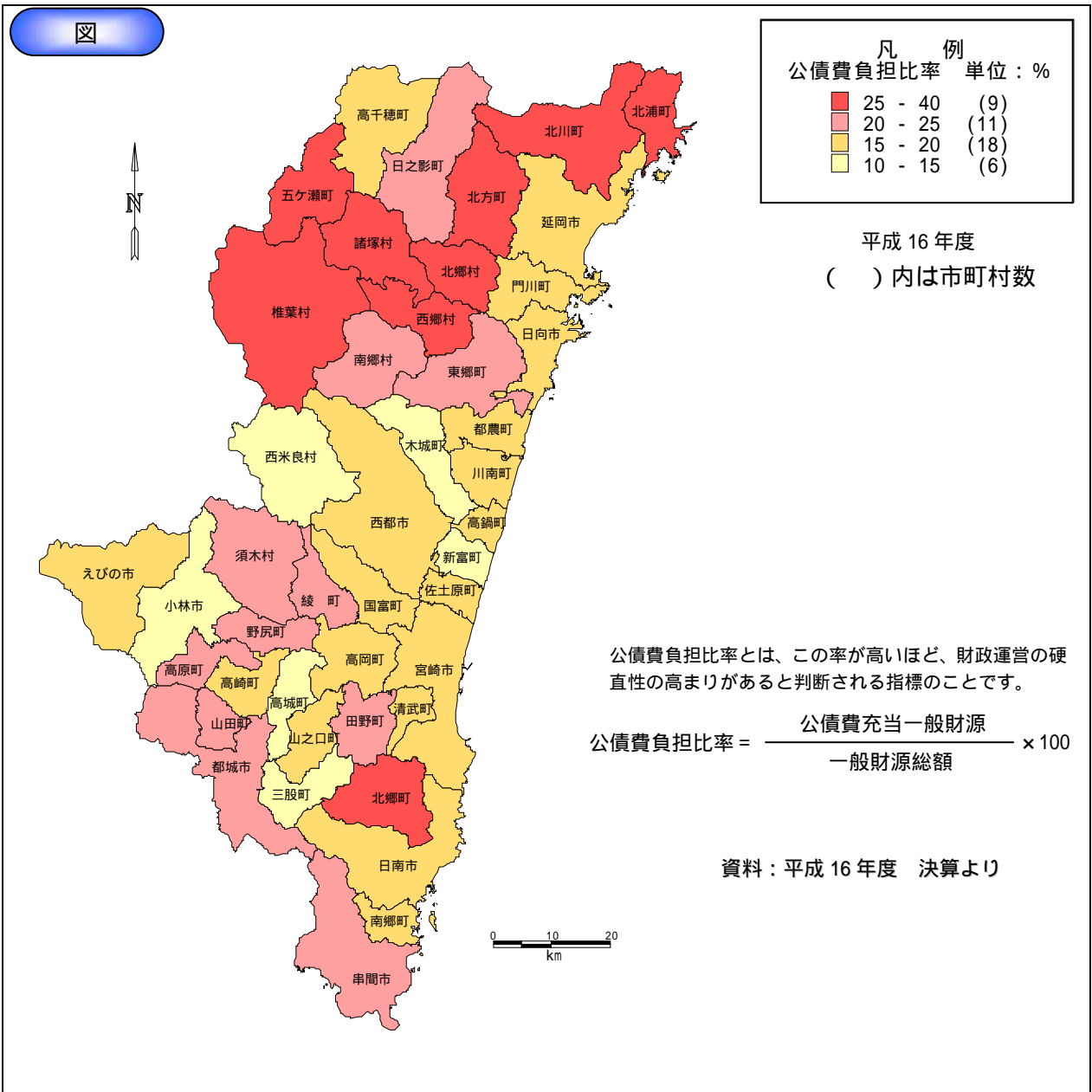
また、上図で各市町村の住民 1 人当たり地方債現在高を見ると、100 万円以上の団体は県全体の約 30%にあたる 13 町村が該当しています。

グラフ



平成 14 年度数値は調整後の数値です。

【公債費負担比率の状況】



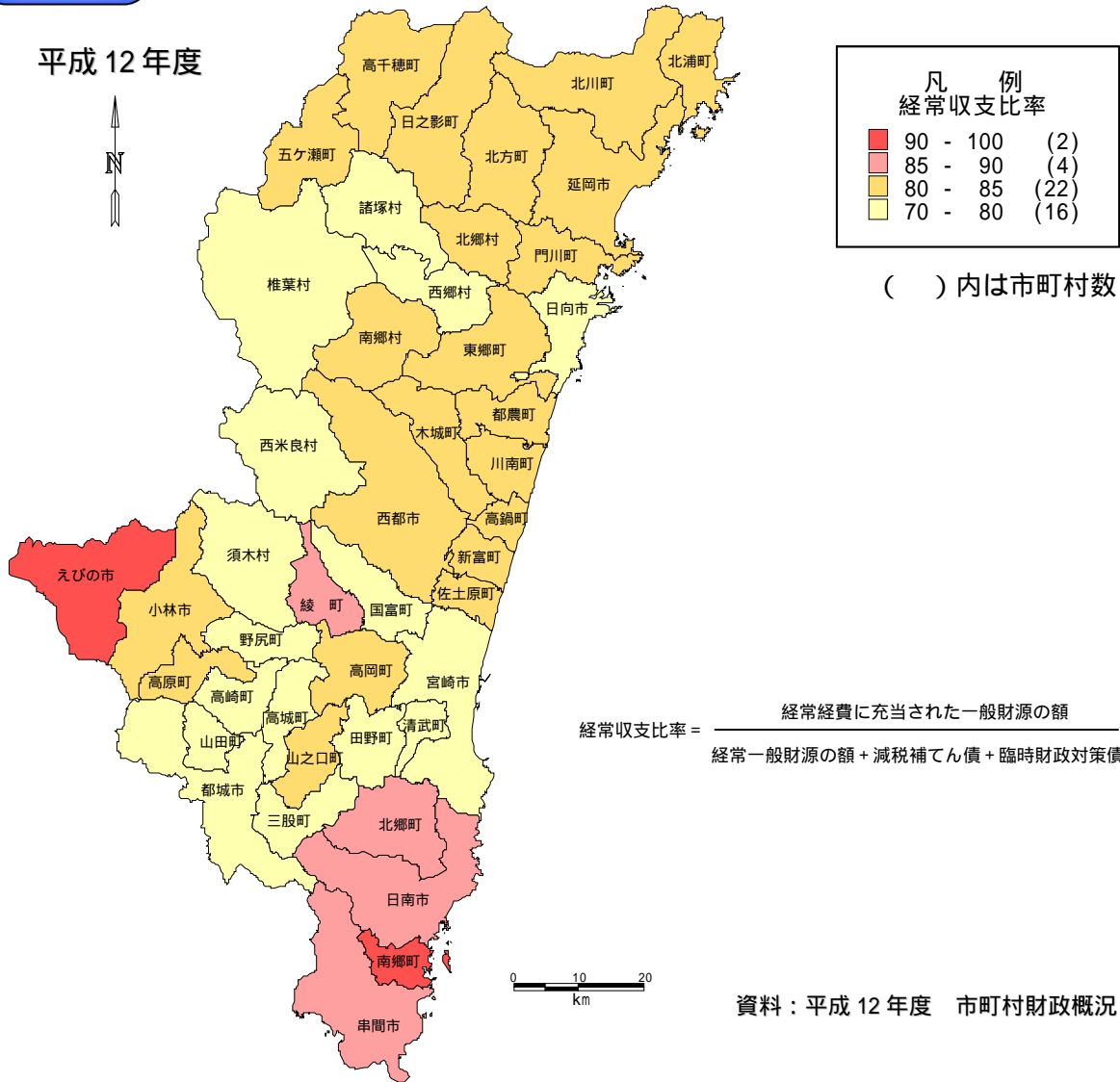
解説

区分	市町村名	区分	市町村名
25～40%	北郷町 西郷村 北郷村 北方町 北浦町 諸塚村 椎葉村 北川町 五ヶ瀬町	15～20%	宮崎市 延岡市 日向市 日南市 西都市 えびの市 清武町 佐土原町 南郷町 山之口町 高崎町 高岡町 国富町 高鍋町 川南町 都農町 門川町 高千穂町
	都城市 串間市 田野町 山田町 高原町 野尻町 須木村 綾町 東郷町 南郷村 日之影町		10～15%

【経常収支比率の推移】

図 1

平成 12 年度



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に充当された一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

資料：平成 12 年度 市町村財政概況

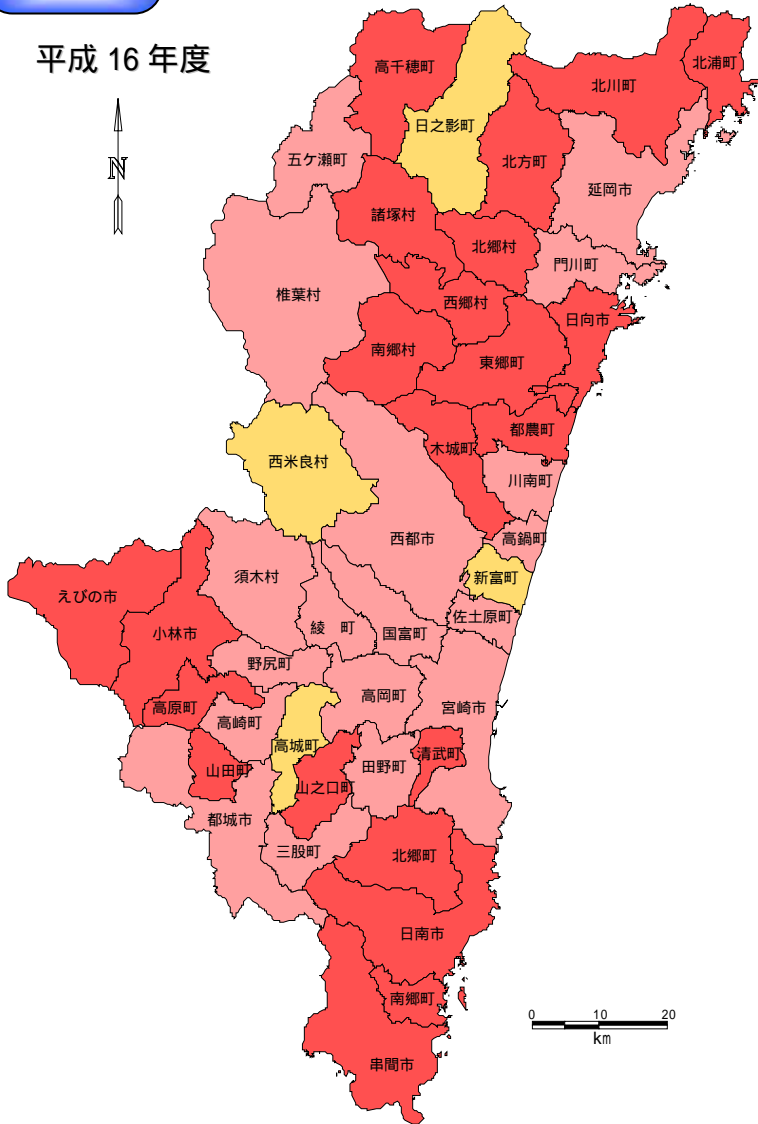
解 説

経常収支比率とは、この値が低いほど建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源が豊かで、財政構造が弾力性に富んでいることを示しています。

区 分	市町村名
90～100%	えびの市 南郷町
85～90%	日南市 串間市 北郷町 綾町
80～85%	延岡市 小林市 西都市 佐土原町 山之口町 高原町 高岡町 高鍋町 新富町 木城町 川南町 都農町 門川町 東郷町 南郷村 北郷村 北方町 北川町 北浦町 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町
70～80%	宮崎市 都城市 日向市 清武町 田野町 三股町 高城町 山田町 高崎町 野尻町 須木村 国富町 西米良村 西郷村 諸塚村 椎葉村

図 2

平成 16 年度



凡 例	
経常収支比率	
■ 90 - 100	(22)
■ 85 - 90	(18)
■ 80 - 85	(4)

()内は市町村数

資料：平成 16 年度 決算より

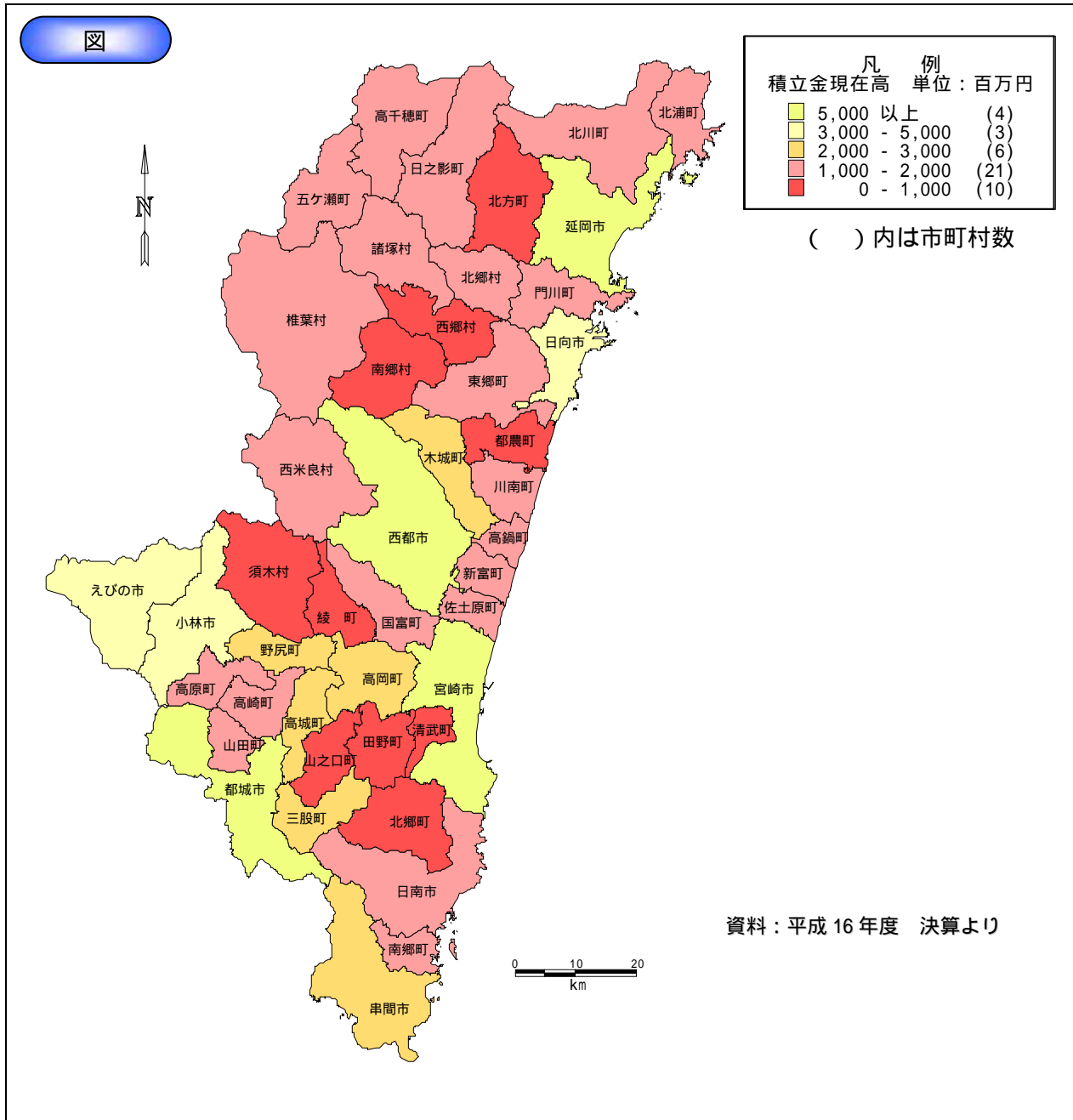
解 説

平成 12 年度時点では、比較的低い数値の低い団体が多く見受けられましたが、平成 16 年度までの 4 年間で 85～100%の範囲に該当する団体が約 7 倍近く増えたこととなります。

この図から判断されるように、各団体ともに建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源を工面することが困難な状態にあることが分かります。

区 分	市町村名		
90～100%	日南市 串間市 北郷町 山田町 都農町 西郷村 北川町 高千穂町	小林市 えびの市 南郷町 高原町 東郷町 北郷村 北浦町	日向市 清武町 山之口町 木城町 南郷村 北方町 諸塚村
85～90%	宮崎市 西都市 三股町 須木村 綾町 門川町	都城市 田野町 高崎町 高岡町 高鍋町 椎葉村	延岡市 佐土原町 野尻町 国富町 川南町 五ヶ瀬町
80～85%	高城町 日之影町	新富町 西米良村	

【積立金現在高の推移】

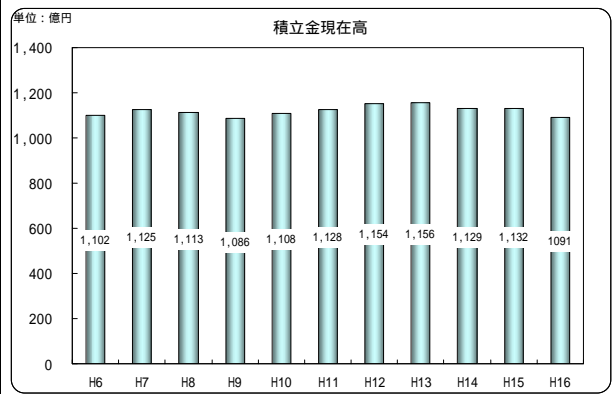


解説

県内市町村全体の推移を右のグラフで見ると、ほぼ横ばいの数値となっていますが、平成 13 年度をピークに減少傾向にあります。

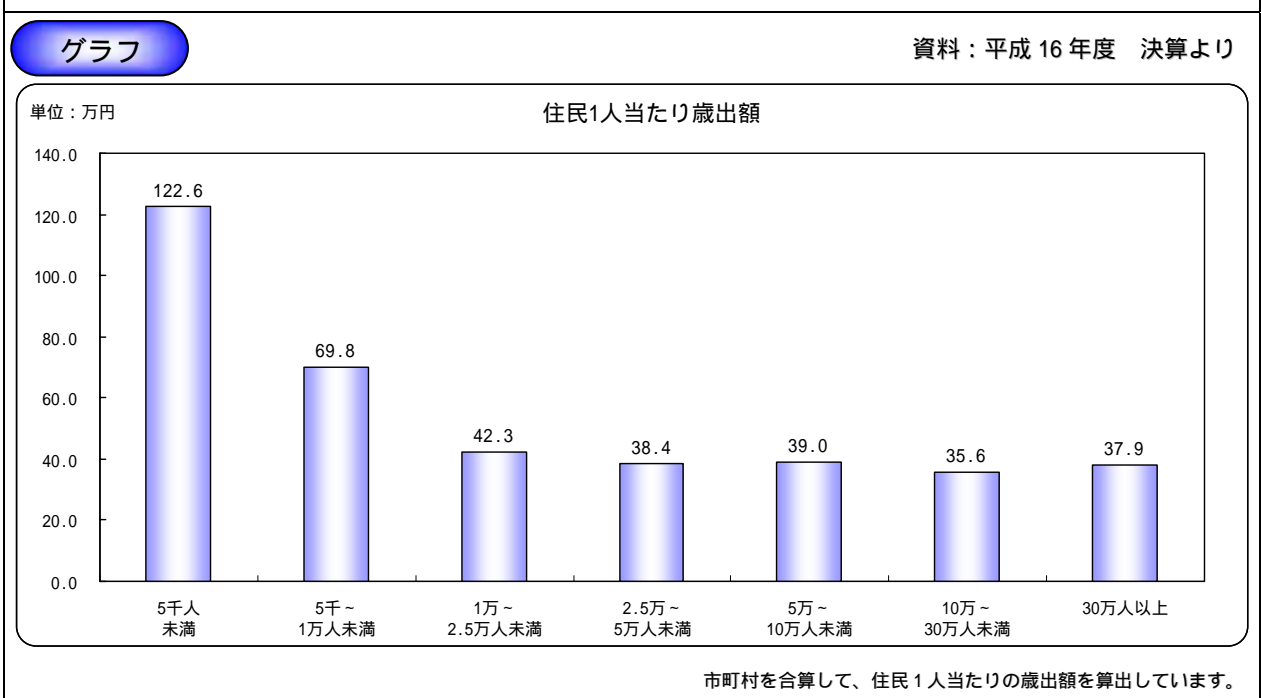
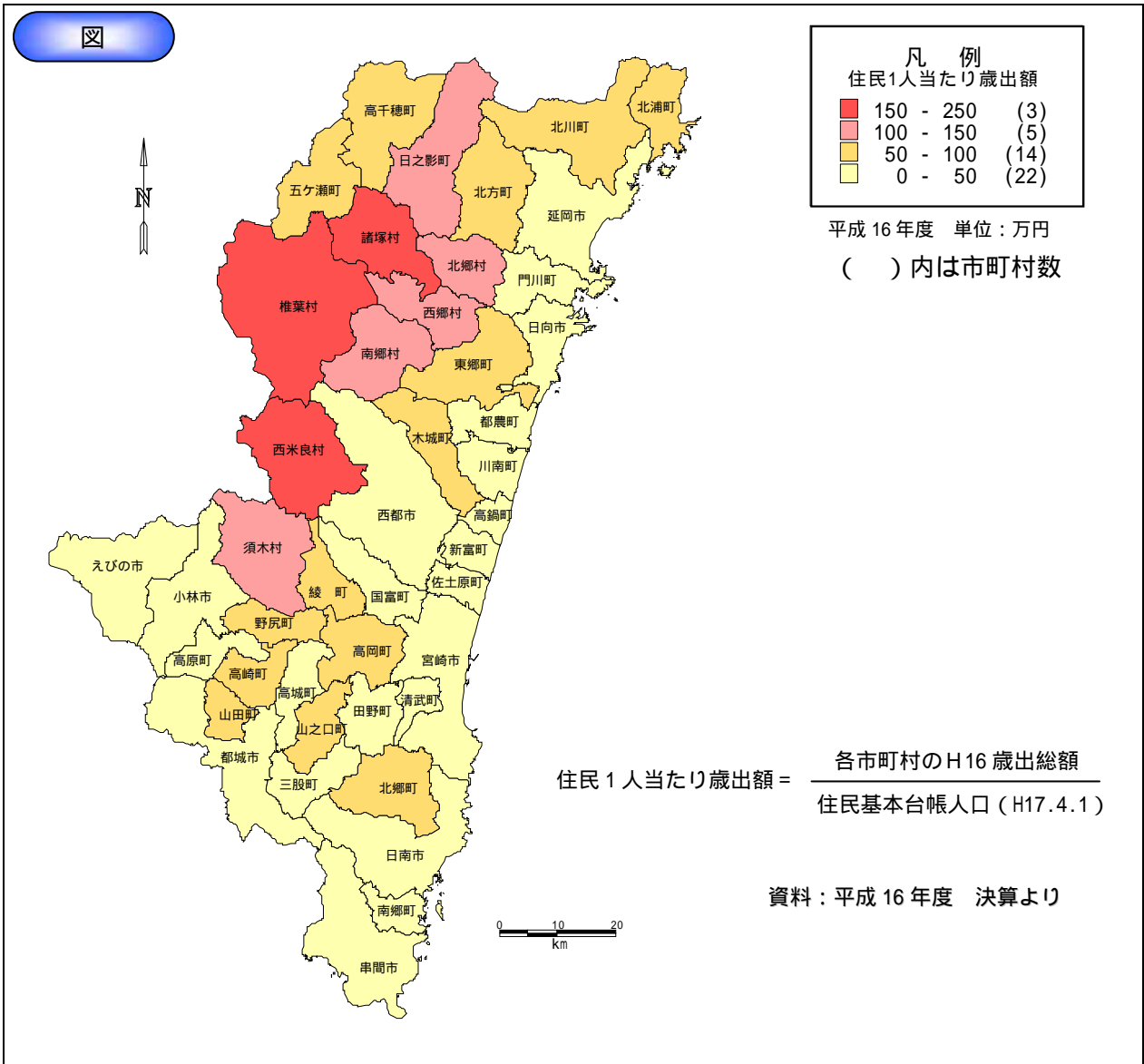
また、上図の各市町村の状況を見てみると、積立金現在高が 20 億円以下となる市町村数は 31 市町村で、県全体の約 70% と高い比率を占めています。

グラフ



平成 14 年度数値は調整後の数値です。

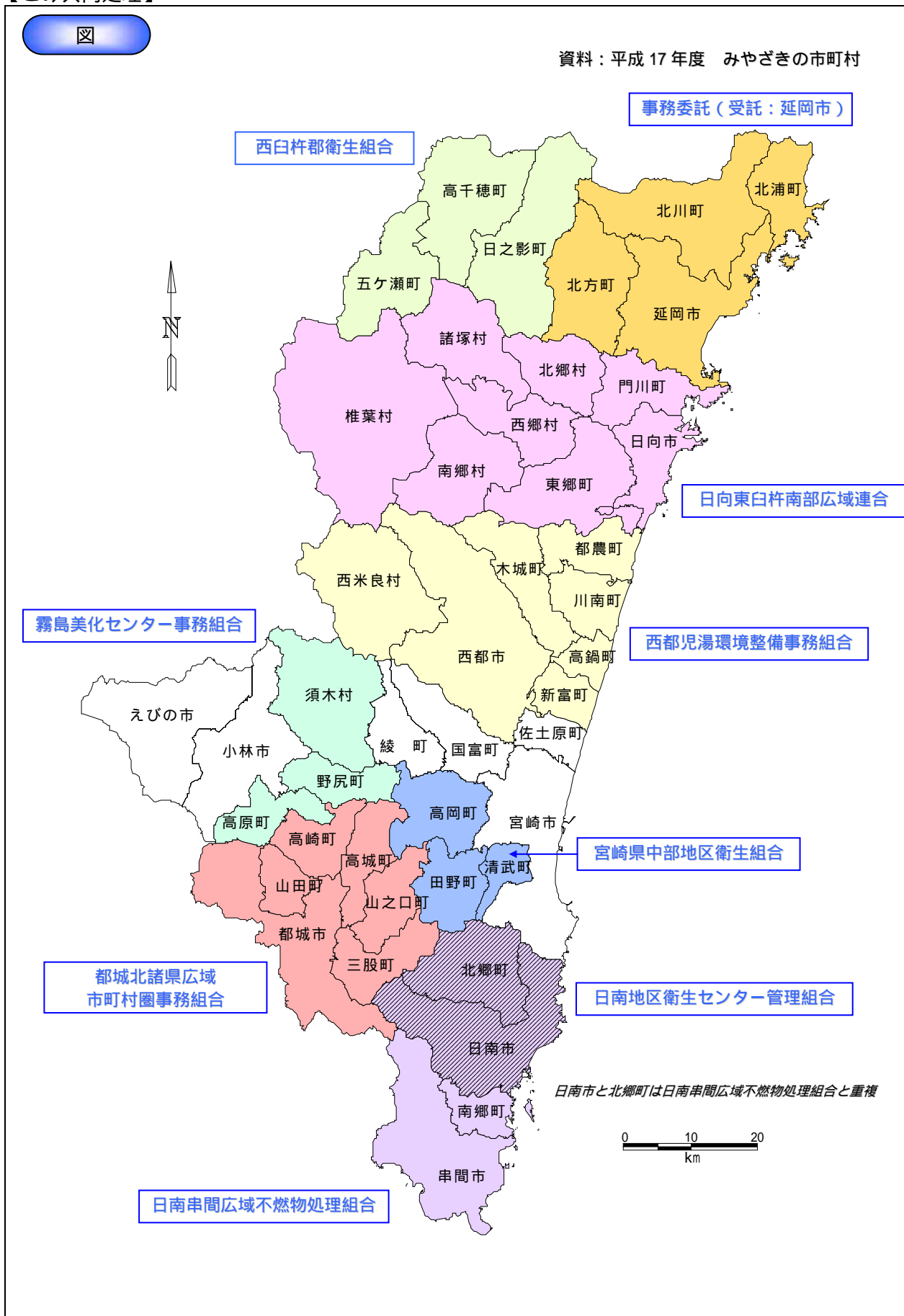
【住民一人当たりの歳出額】



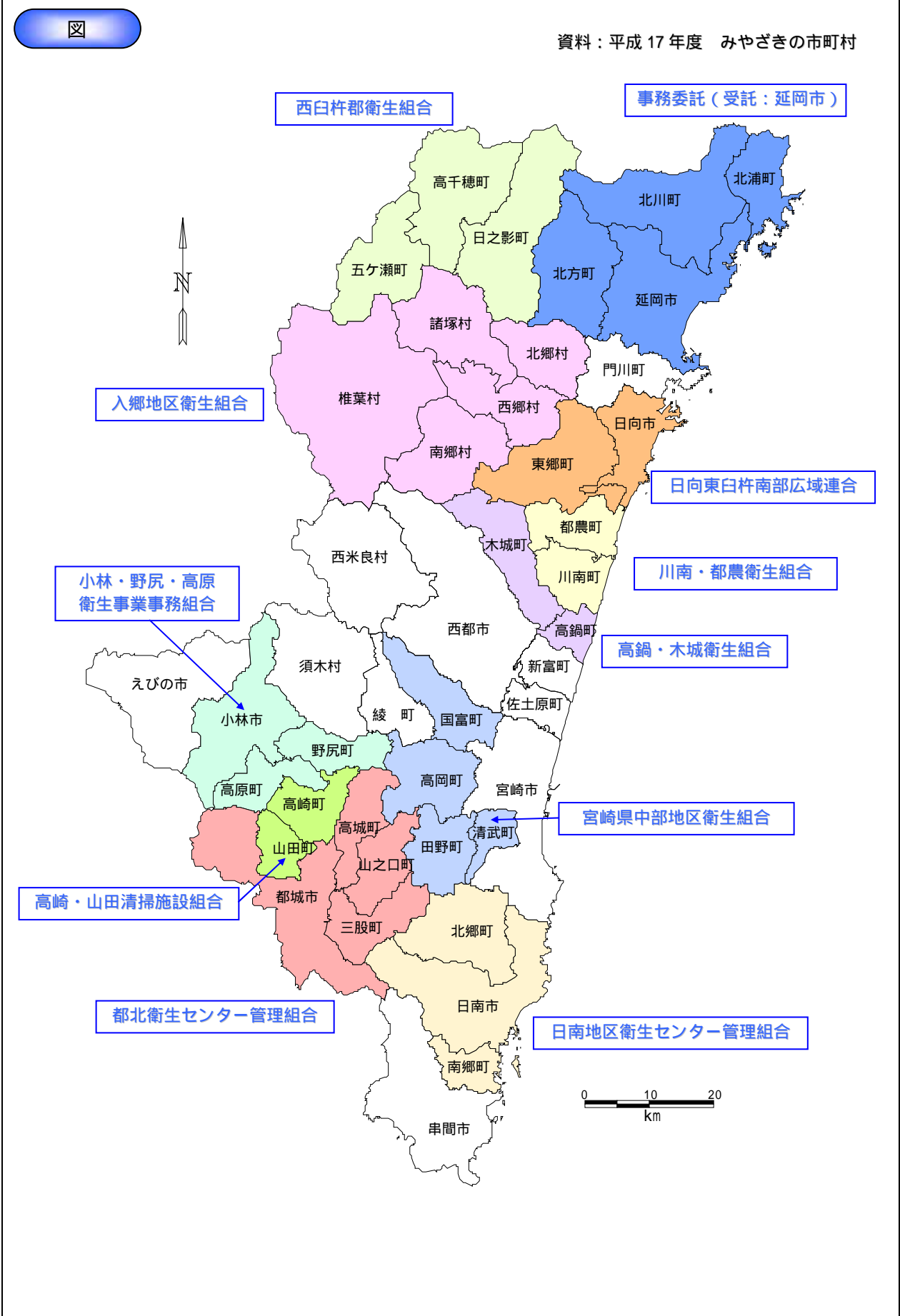
広域行政の状況
【ごみ共同処理】



資料：平成 17 年度 みやぎきの市町村



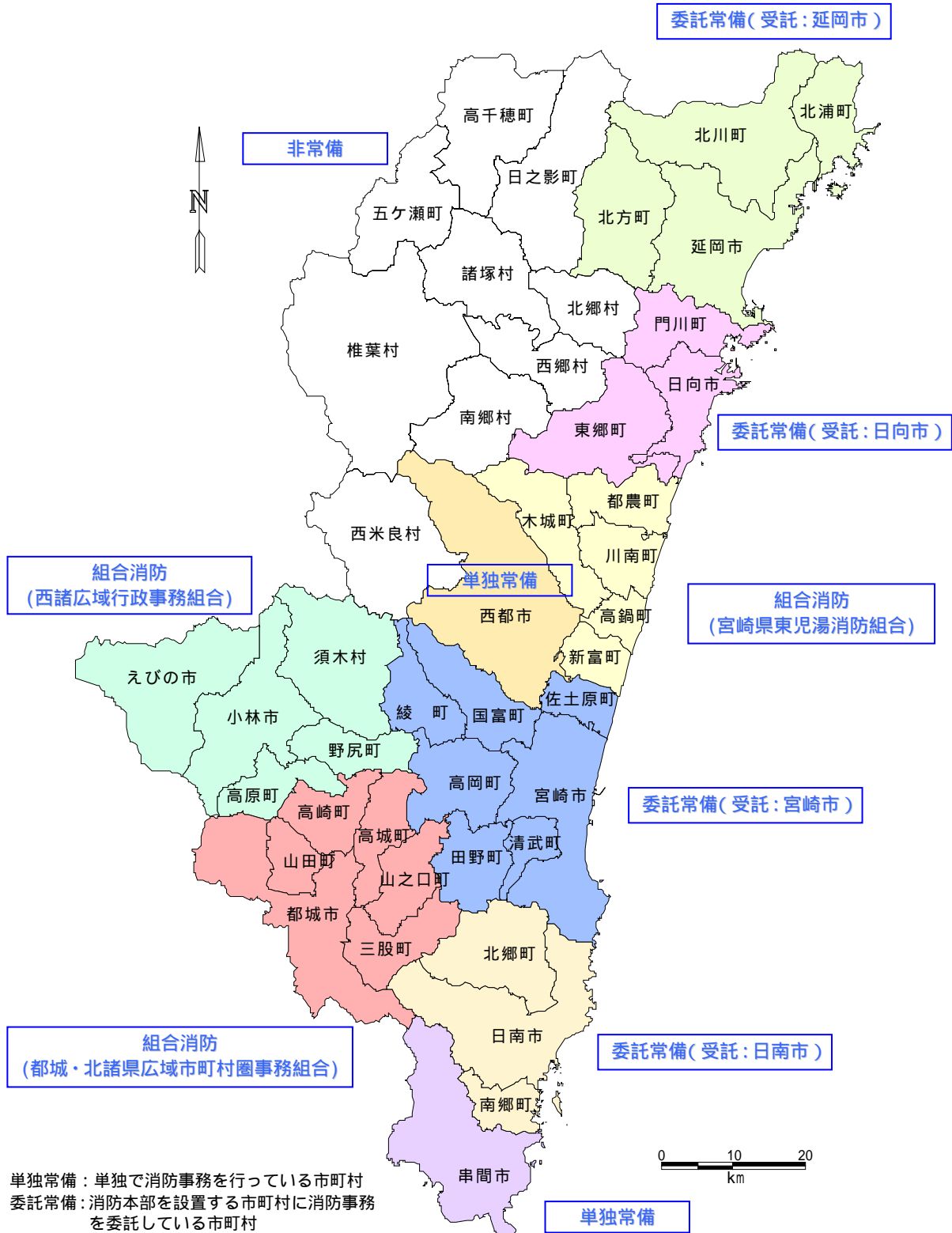
【し尿共同処理】



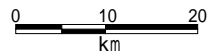
【消防事務】

図

資料：平成 17 年度 みやざきの市町村



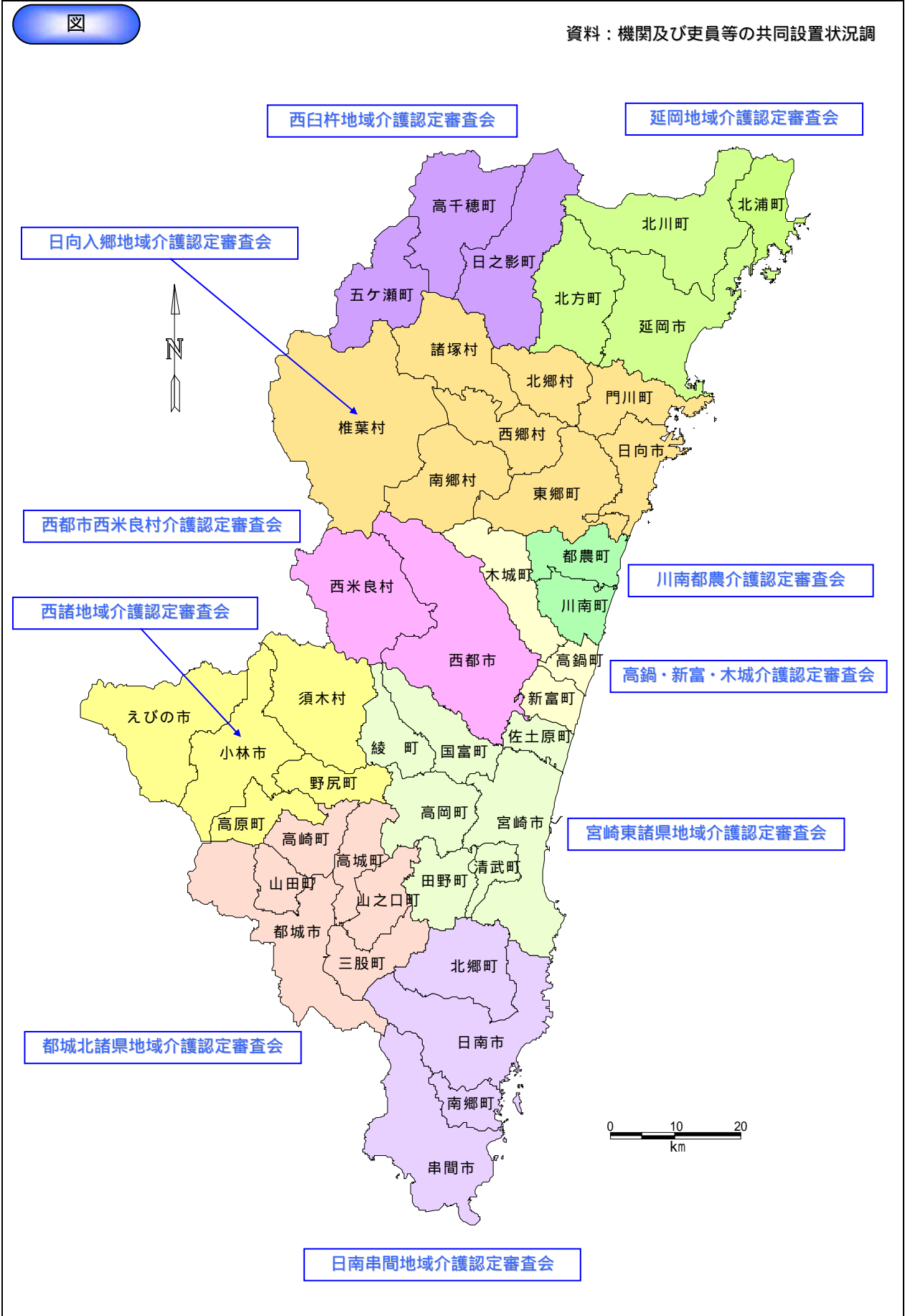
- 単独常備：単独で消防事務を行っている市町村
- 委託常備：消防本部を設置する市町村に消防事務を委託している市町村
- 組合消防：消防事務を行う一部事務組合を共同で設置している市町村
- 非常備：消防本部を設置せず委託等も行っていない市町村



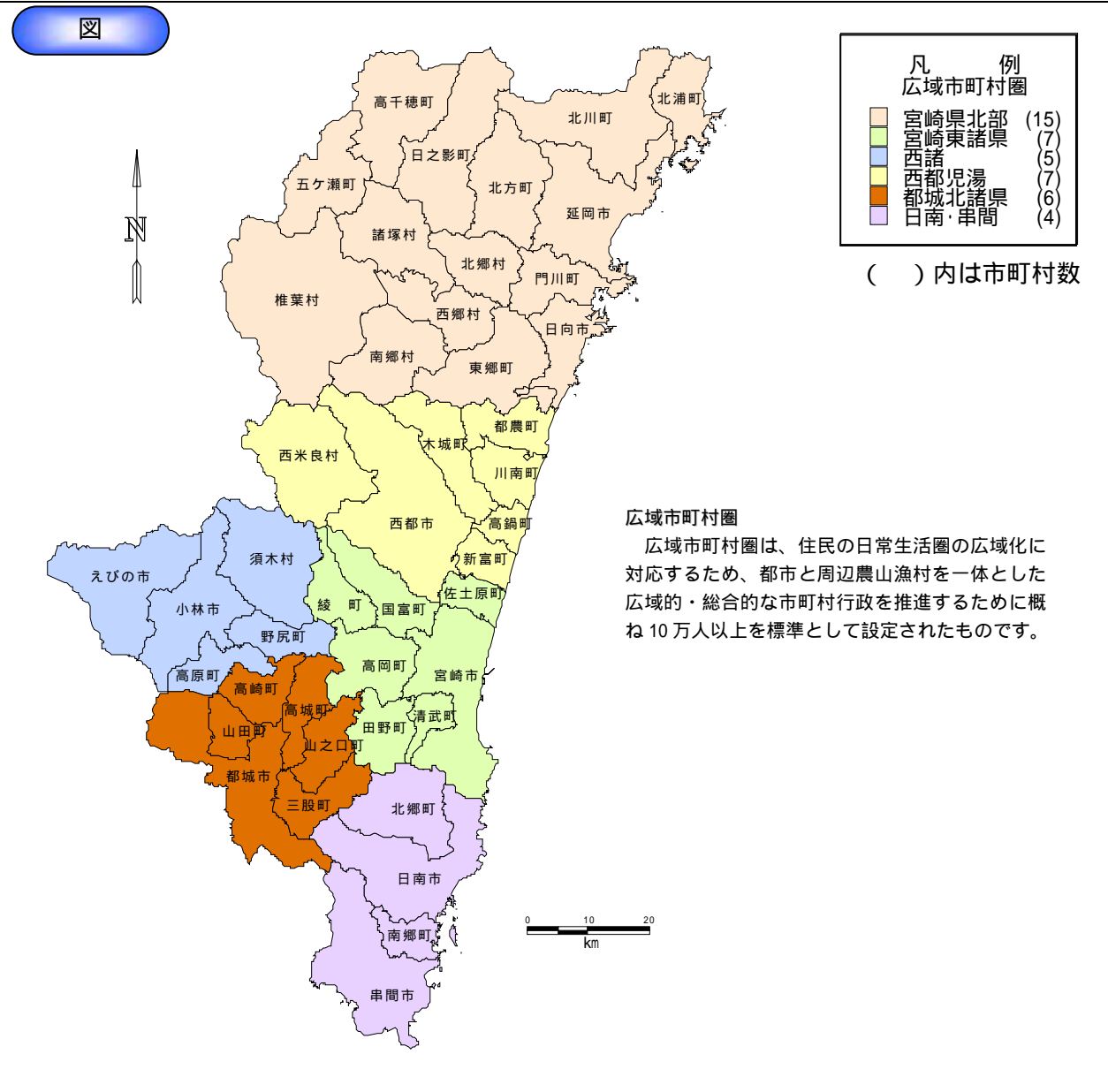
【介護認定審査会】

図

資料：機関及び吏員等の共同設置状況調



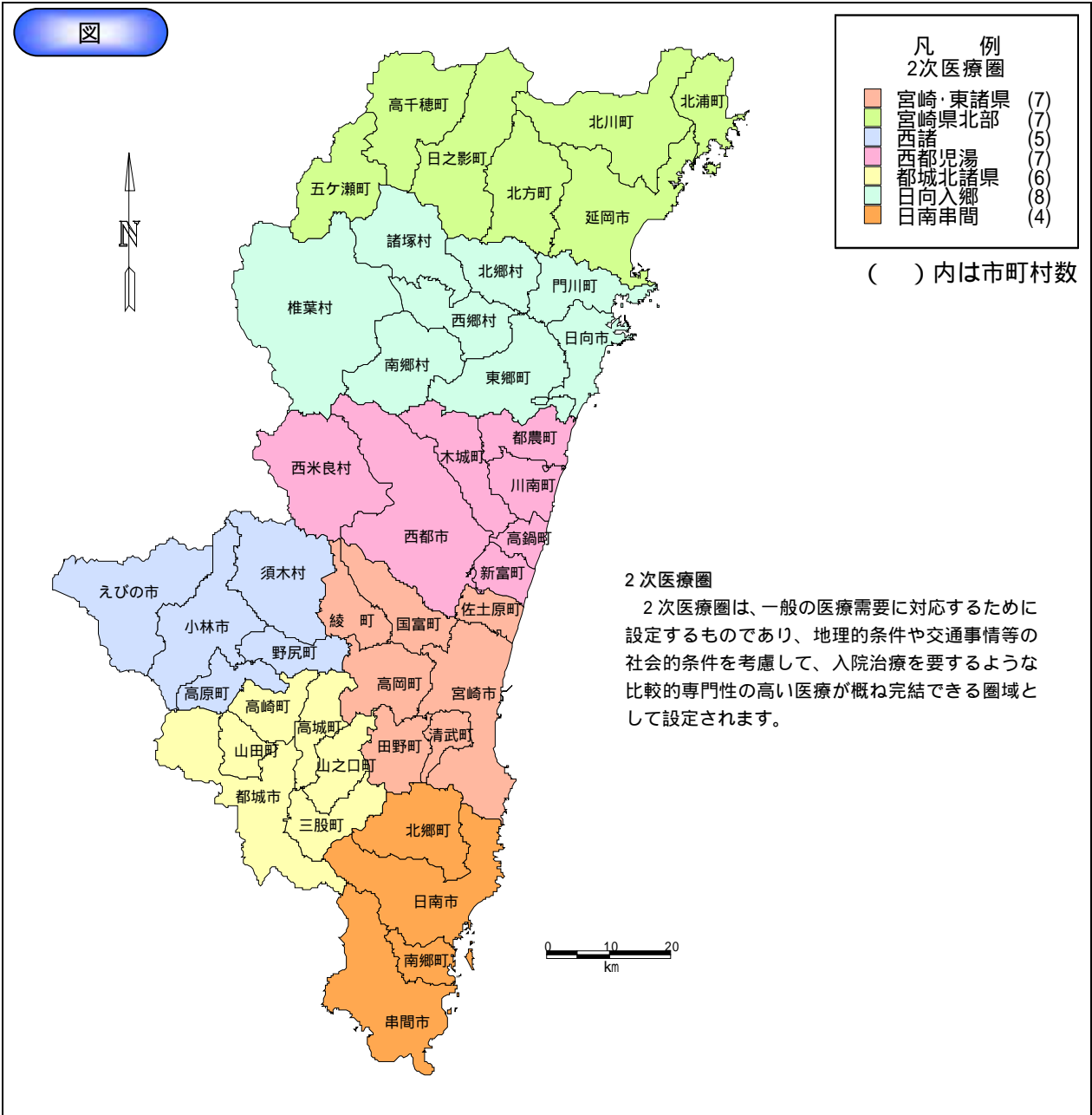
各種圏域の状況
【広域市町村圏】



解 説

区 分	市町村名	区 分	市町村名
都城北諸県 広域市町村圏	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	宮崎東諸県 広域市町村圏	宮崎市 清武町 田野町 佐土原町 高岡町 国富町 綾町
西 諸 広域市町村圏	小林市 えびの市 高原町 野尻町 須木村	日南・串間 広域市町村圏	日南市 串間市 北郷町 南郷町
宮崎県北部 広域市町村圏	延岡市 日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 北方町 北川町 北浦町 諸塚村 椎葉村 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町	西都児湯 広域市町村圏	西都市 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町

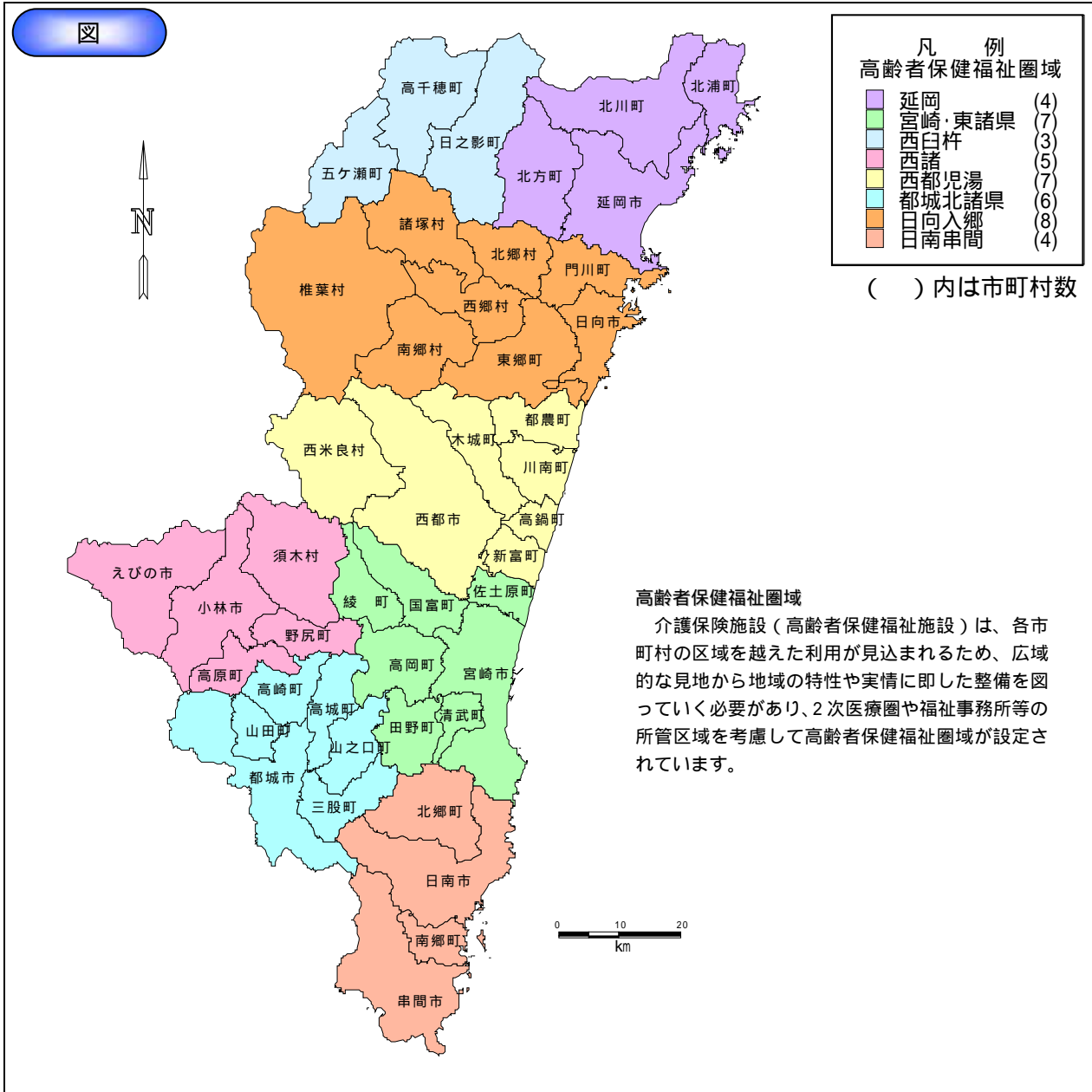
【2次医療圏】



解 説

区 分	市町村名	区 分	市町村名
宮崎・東諸県	宮崎市 清武町 田野町 佐土原町 高岡町 国富町 綾町	西 諸	小林市 えびの市 高原町 野尻町 須木村
都城北諸県	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	西都児湯	西都市 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町
宮崎県北部	延岡市 北方町 北川町 北浦町 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町	日向入郷	日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 椎葉村
日南串間	日南市 串間市 北郷町 南郷町		

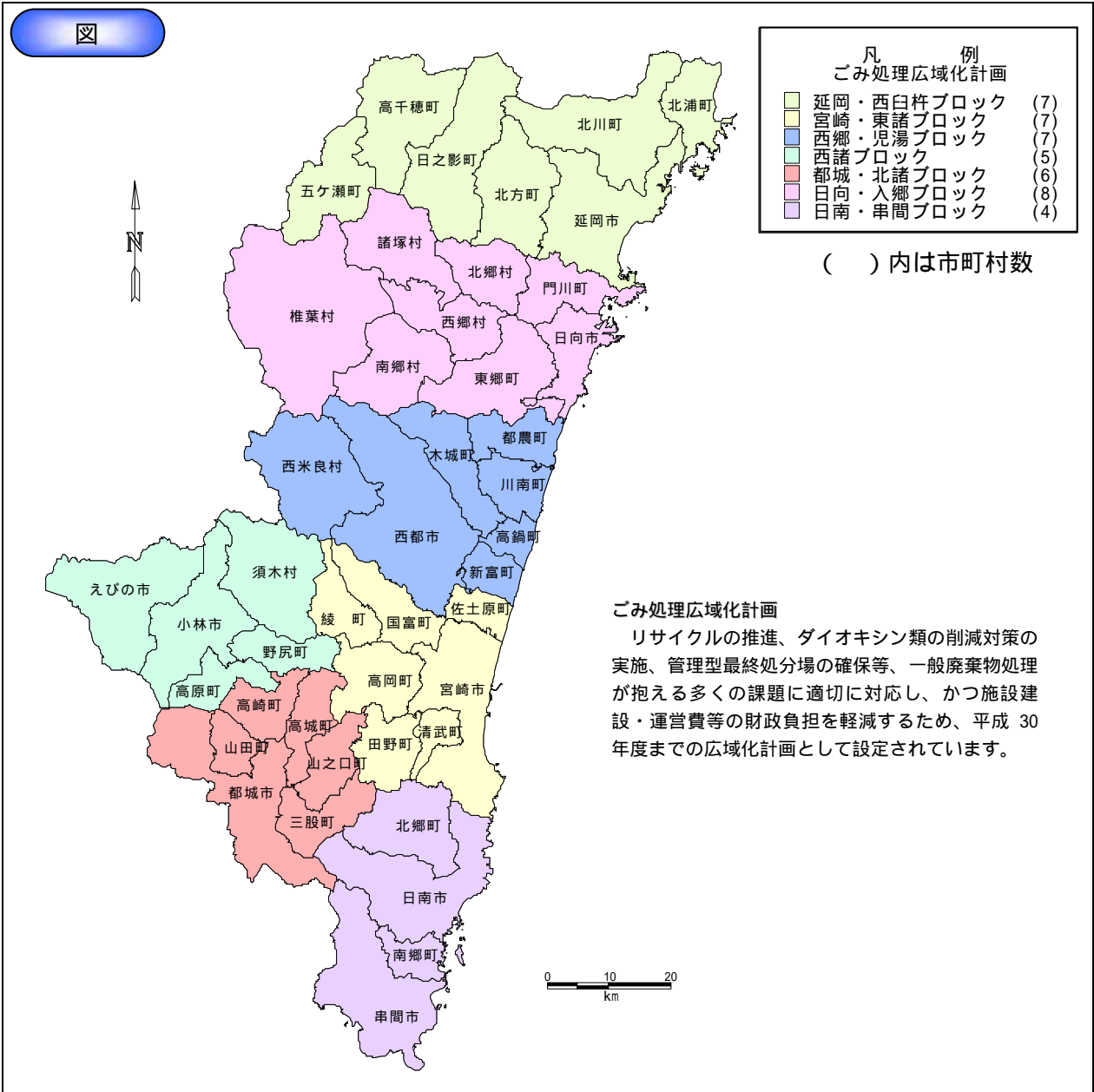
【高齢者保健福祉圏域】



解 説

区 分	市町村名	区 分	市町村名
宮崎・東諸県	宮崎市 清武町 田野町 佐土原町 高岡町 国富町 綾町	西都児湯	西都市 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町
日南串間	日南市 串間市 北郷町 南郷町	日向入郷	日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 椎葉村
都城北諸県	都城市 三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	延 岡	延岡市 北方町 北川町 北浦町
西 諸	小林市 えびの市 高原町 野尻町 須木村	西白杵	高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町

【ごみ処理広域化計画】



広域化区分		構成市町村名	広域化区分	構成市町村名	
県北グループ	延岡・西白杵ブロック	延岡市 北方町 北川町 北浦町 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町	県南グループ	西諸ブロック	小林市 えびの市 高原町 野尻町 須木村
	日向入郷ブロック	日向市 門川町 東郷町 南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 椎葉村		都城・北諸ブロック	都城市 三股町 山之内町 高城町 山田町 高崎町
県央グループ	西都・児湯ブロック	西都市 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町	日南・串間ブロック	日南市 串間市 北郷町 南郷町	
	宮崎・東諸ブロック	宮崎市 清武町 田野町 佐土原町 高岡町 国富町 綾町			